

台 渡 里 4

— 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 (台渡里第 64 次) —



2 0 1 1

水戸市教育委員会

例 言

- 1 本書は茨城県水戸市渡里町に所在する台渡里遺跡のうち、宅地造成工事に先立ち実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査は事業者である黒澤芳枝・村澤信明・村澤良夫からの委託を受け、中央技術株式会社が発掘調査に要する経費の支出事務を行い、水戸市教育委員会が主体となって実施した。
- 3 遺跡の所在地，調査面積，調査期間等は以下のとおりである。

所在地 茨城県水戸市渡里町字前原 2865 番地

調査面積 37.6 m²

調査期間 平成 22 年 7 月 21 日～7 月 23 日

整理期間 平成 22 年 7 月 27 日～12 月 28 日

- 4 調査にあたった組織は以下のとおりである。

鯨岡 武	水戸市教育委員会教育長
事務局 内田 秀泰	水戸市教育委員会事務局教育次長
中里誠志郎	水戸市教育委員会事務局文化課長
宮崎 賢司	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター所長
米川 暢敬	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター文化財主事
色川 順子	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター埋蔵文化財嘱託員
大津 郁子	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター埋蔵文化財嘱託員(9月30日まで)
金子 千秋	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター埋蔵文化財嘱託員
田中 恭子	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター埋蔵文化財嘱託員
三浦 健太	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター埋蔵文化財嘱託員(10月1日から)
山戸 祐子	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター嘱託員
担当者 川口 武彦	水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター主幹

- 5 発掘調査と整理作業には以下の者が参加した。

発掘調査 石崎寿子，石崎洋子，栗原芳子，福原雅美

整理作業 安島町子，飯田貴代子，小澤弥代，柏千枝子，斉藤千左乃，杉崎明美，鈴木加代子，橋本祥子，人見よね子，平根真由美，広瀬文子，深澤貞子，三浦悦子

- 6 本書の編集・執筆は川口武彦，色川順子，渥美賢吾（文化課文化財係文化財主事）が分担した。文責は各文末に記載している。
- 7 出土した遺物および原図・写真類は，水戸市教育委員会が保管している。
- 8 発掘調査の実施から報告書刊行に至るまで，下記の方々および機関より御指導・御協力を賜った。記して謝意を表したい（順不同・敬称略）。

【個人】 市毛 悟，今尾文昭，海老澤 豊，大塚初重，岡本東三，大平源一，川崎純徳，黒澤彰哉，小杉山大輔，後藤一成，後藤孝行，後藤道雄，坂本光夫，佐々木義則，曾根俊雄，高野裕爾，高橋和生，田中 裕，谷口陽子，日高 慎，藤枝英樹，八木岡正芳，山中敏史，横倉要次

【機関】 茨城県教育庁文化課，中央技術株式会社，大野建設株式会社

ごあいさつ

台渡里遺跡は、那須茶臼岳を水源とする那珂川右岸の台地上に位置しております。当遺跡の周辺には、古代常陸国那賀郡の郡衙周辺寺院である国指定史跡「台渡里廃寺跡」や「愛宕山古墳」などの史跡が残されており、古くから政治・文化の中心地域であったと考えられます。

歴史的文化遺産のひとつである埋蔵文化財は、工事や開発などにより一度破壊されると二度と原状に復すことができないため、私たちが大切に保存しながら後世へ伝えていかなければならない貴重な財産です。近年の大規模開発等による都市化の様相が強まる中で、埋蔵文化財の現状保存は非常に困難になりつつありますが、本市においてもその意義や重要性を踏まえ、文化財保護法および関係法令に基づいた保護保存に努めているところです。

このたびの調査は、当該遺跡内に宅地造成工事が計画され、遺跡への影響が予想されたため、文化財保護の観点から十分に協議を重ねた結果、遺跡の現状保存が困難であるとの結論に至り、次善の策として発掘調査を実施し、記録の上での保護措置を講ずることとしたものです。

本調査により、那賀郡衙周辺寺院や郡衙正倉院の造営が開始される時期に工房として機能していたとみられる長方形の竪穴建物跡が1棟確認され、金属器の研磨に用いられたとみられる砥石などが出土しました。これらの遺構・遺物は、那賀郡衙周辺寺院や郡衙正倉院の造営に必要とされる金属器の生産・維持・補修を行っていた造営集落がその近隣に展開していたことを物語る貴重な資料です。

ここに刊行する本書が、かけがえのない貴重な文化財に対する意識の高揚を図るとともに、学術研究等の資料として、広く御活用いただくこととなれば幸いです。

終わりに、本調査に当たり多大なる御理解と御協力をいただきました、事業者の黒澤芳枝様・村澤信明様・村澤良夫様、並びに中央技術株式会社、種々の御指導、御助言をいただきました茨城県教育庁文化課、水戸市史跡等整備検討専門委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

平成23年1月

水戸市教育委員会
教育長 鯨 岡 武

凡 例

- 1 渡里町一帯の台地上に展開するアラヤ遺跡・台渡里廃寺跡・台渡里遺跡・渡里町遺跡の4遺跡は、先土器時代～近世に至る土地利用が複合した遺跡であるが、特に古墳時代～平安時代には寺院・官衙・集落として密接な関係を持っていたことがこれまでの調査成果から判明している。本書ではこれら4遺跡の総称として、台渡里遺跡群の名称を用いる。
- 2 第1図には水戸市都市計画図(1:2,500)を、第3図には茨城県遺跡地図(1:25,000)を使用した。
- 3 遺構平面図・断面図の縮尺は1/50, 出土遺物の縮尺は土器・石器 1/3, 瓦 1/4 に統一した。
- 4 遺構断面図および土層堆積図の標高は、その都度図中に示している。
- 5 本書中の色調に関する表現は新版標準土色帖(農林水産技術会議事務局監修 2000年版)に従った。
- 6 本書で使用した図面の方位は全て座標北である。
- 7 遺構および土層断面の略称に使用した記号は以下のとおりである。
 竪穴建物跡：SI 攪乱：K
- 8 遺物の出土状況平面図に使用した記号は以下のとおりである。
 土器：● 石器・礫：○
- 8 引用・参考文献は、一括して本書の最後に提示した。

目 次

ごあいさつ

例言・凡例・目次

第1章 調査に至る経緯と調査経過

- 1-1 調査に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(川口)・・・1
- 1-2 発掘作業の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(川口)・・・1
- 1-3 整理作業の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(川口)・・・4

第2章 遺跡の周辺環境と既往の調査

- 2-1 地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(渥美・川口)・・・5
- 2-2 古墳時代～奈良・平安時代の歴史的環境・・・・・・・・(渥美・川口)・・・5
- 2-3 台渡里遺跡群における既往の調査・・・・・・・・(渥美・川口)・・・7

第3章 検出された遺構と遺物

- 3-1 第1号竪穴建物跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(川口)・・・11
- 3-2 出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(川口・色川)・・・11

第4章 総括

- 4-1 第1号竪穴建物跡の年代と性格・・・・・・・・・・・・・・・・(川口)・・・19
- 4-2 台渡里遺跡東部における古墳時代～奈良時代の土地利用の推移(予察)・・・・・・・・(川口)・・・21

引用・参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

図表目次

第1図	開発対象地の位置	2
第2図	試掘調査のトレンチ配置と遺構検出状況	3
第3図	台渡里遺跡群周辺の遺跡分布地図	6
第4図	SI01 平面・土層断面図	12
第5図	SI01 遺物出土状況	13
第6図	SI01 出土遺物(1)	14
第7図	SI01 出土遺物(2)	15
第8図	遺構外出土遺物	16
第9図	アラヤ遺跡(第1地点)の遺構配置	19
第10図	アラヤ遺跡(第1地点)工房跡と砥石出土状況	20
第11図	アラヤ遺跡(第1地点)工房跡出土砥石	20
第12図	砥石にみられる平坦研磨面を挟む研磨面	20
第13図	台渡里遺跡第64次調査周辺における遺構の確認状況	22
第1表	台渡里遺跡群における既往の調査一覧	8/9
第2表	土器・瓦観察表	17
第3表	石器観察表	17
第4表	第64次調査出土遺物総量	18

写真図版目次

写真1	トレンチ1 遺構検出状況(北から)	写真7	SI01 遺物検出状況(南東から)
写真2	トレンチ1 遺構検出深度(西から)	写真8	SI01 竈土層断面(南西から)
写真3	トレンチ2 遺構検出状況(西から)	写真9	SI01 完掘状況(南西から)
写真4	トレンチ2 遺構検出深度(北から)	写真10	SI01 出土遺物(1)
写真5	SI01 検出状況(南から)	写真11	SI01 出土遺物(2)
写真6	SI01 土層断面(南西から)	写真12	遺構外出土遺物

第1章 調査に至る経緯と調査経過

1-1 調査に至る経緯

平成22年6月11日付で宅地造成工事に伴う埋蔵文化財の照会が事業者黒澤芳枝・村澤信明・村澤良夫（以下、事業者）から、水戸市教育委員会事務局（以下、市教委）文化課埋蔵文化財センターに提出された。

照会地である水戸市渡里町字前原2865番地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「台渡里遺跡」の範囲に該当していることから（第1図）、事前に試掘・確認調査を実施する必要があること、文化財保護法第93条第1項に基づき、茨城県教育委員会教育長（以下、県教委教育長）あて発掘の届出を工事着工の60日前までに提出する必要があること、県教委教育長から当該埋蔵文化財の取り扱いについての通知があること、遺跡の発掘調査を必要とする場合には、原因者の全面的な御協力をお願いする旨、回答した（教埋第159号）。

その後、事業者と試掘調査の日程を調整し、平成22年6月9日に実施することになった。試掘調査は、開発対象地内のうち、位置指定道路部分および私道部分にトレンチを2本設定し（第2図）、重機を用いて関東ローム層上面を目標に掘削を行った。

トレンチ1（31.0m×1.5m）では、地表下130～170cmの深さで関東ローム層上面が確認され、北西方向に主軸を傾ける4.4m四方の竪穴建物跡とみられるプランが1基確認された（写真1・2）。遺物は土師器・須恵器片が少量出土した。

トレンチ2（8.4m×1.5m）では、地表下200cmの深さで関東ローム層上面が確認されるとともに、北西方向に主軸を傾ける5.2m四方の竪穴建物跡とみられるプランが検出された（写真3・4）。遺物は土師器・須恵器片が少量出土した。最終的な調査面積は合計59.1㎡であった。

造成計画と試掘結果を照らし合わせてみると、私道部分で確認された竪穴建物跡については、遺構確認面が深く、道路部分への上下水道の埋設が1.5mまでしか及ばないことから保護層を確保できるものの、位置指定道路部分で確認された竪穴建物跡については、上下水道の埋設により影響が及ぶと判断された。事業者とその保存について協議を重ねたが、保存は回避できないとの結論に達したことから、埋蔵文化財発掘の届出に添付する意見書において位置指定道路部分のうち、攪乱部を除外した北半部を対象とした本発掘調査が相当であるとした（教埋第161号）。

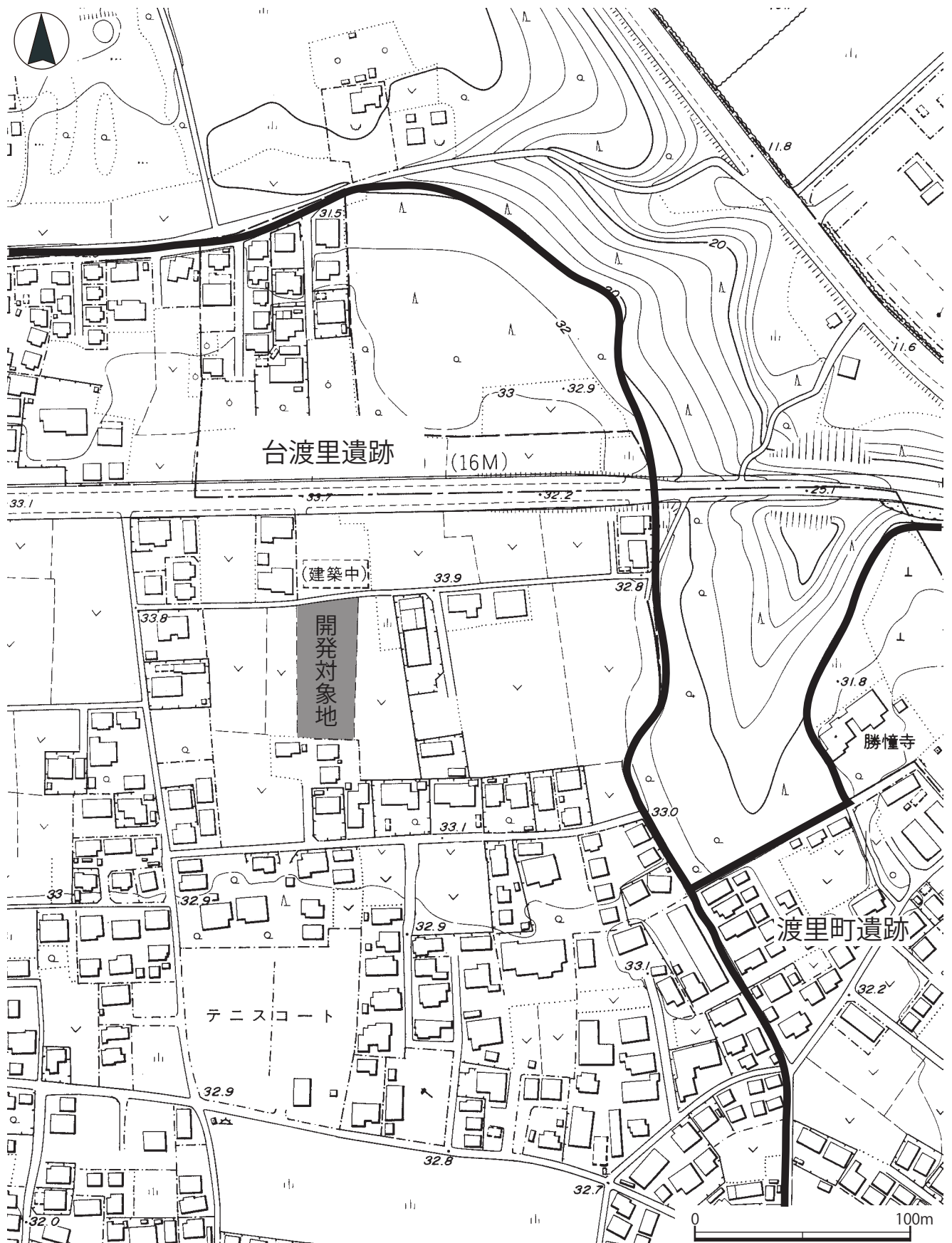
この届出に対し、県教委教育長から平成22年7月15日付文第672号にて、次の3点について通知があった。

- (1) 位置指定道路部分 工事着手前に発掘調査を実施し、調査の結果重要な遺構等が発見された場合には、その保存等について別途協議をすること。
- (2) 位置指定道路部分に面する給排水管理設部分 工事に際し市教委が立会い、工事中に遺構等が発見された場合には、その保存等について別途協議すること。
- (3) それ以外の開発範囲 工事施工に際し慎重に行い、工事中に遺構等が発見された場合には、その保存等について別途協議すること。

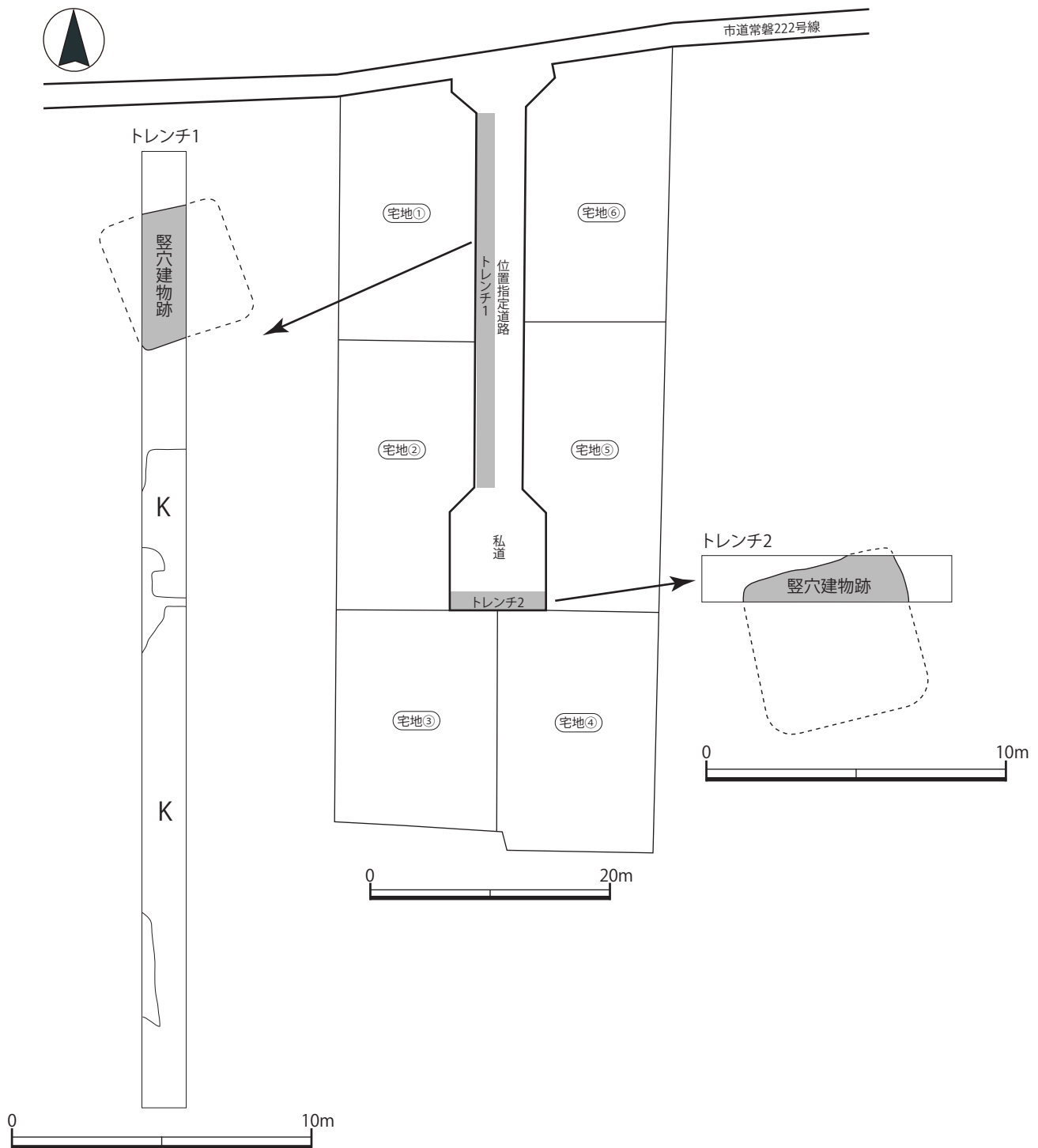
この通知を受けて事業者は、造成工事の設計業者である中央技術株式会社と協議し、同社に発掘調査業務に係る経費の支出事務を依頼し、調査完了後に同社から発掘調査業務に要した経費を事業者に請求する形で合意した。そして市教委文化課埋蔵文化財センターの川口武彦を調査担当者とし、平成22年7月21日より記録保存を目的とした本発掘調査を実施することとなった。（川口）

1-2 発掘作業の経過

7月21日 本日は朝から大野建設（株）による協力を得て、表土除去を実施。午前中で表土除去は完了。プラン確認を終えたところ、東西に長い長方形の竪穴建物跡であることを確認。午後からは中央にセクションベルトを残して西側半分の覆土を掘削。遺物はトレンチャーの中から少量出土したが、床面直上ではさほど出土していない。覆土は人為堆積によるものとみられる。午後14:00過ぎには中央技術（株）の協力を得て、調査区上場の四隅の座標観測を行っていただく。



第1図 開発対象地の位置



第2図 試掘調査のトレンチ配置と遺構検出状況

7月22日 本日はセクションベルトの土層注記およびセクション図作成，セクションベルト東側の覆土除去を行う。午前中にセクションベルトの土層注記およびセクション図作成は完了。セクションベルト東側の覆土除去は遺物が思いのほか出土したため，床面までは到達せず。遺物は須恵器の無台坏，高台付盤，土師器や砥石などが出土。床面直上からは炭化物も出土し，調査区内の北西隅では焼土や床面の硬化がみられたことから，焼失家屋であった可能性もある。

7月23日 本日は調査区の東壁セクション図の作成および土層注記，調査区の平面測量図作成，遺物の出土状況写真撮影，遺物の取り上げ，セクションベルト除去，床面の精査等を実施。セクションベルト除去および遺物の

出土状況写真撮影は午前中に完了。午後からは床面の精査，遺物の取り上げ，調査区の東壁セクション図の作成および土層注記，調査区の平面測量図作成を実施。床面は中心部よりも壁際の方が硬化しており，一般的な竪穴建物跡とは異なる様相がみられた。雨が15：00過ぎから降ってきたため，急遽パラソルを差しながら完掘状況写真の撮影を実施し，調査終了。（川口）

1-3 整理作業の経過

現場作業終了後，すぐに整理作業に取りかかり，出土遺物の洗浄・注記作業を実施した後，図面・写真類の整理，図面のスキャニング，デジタルトレースを実施した。その後，出土遺物の分類・計量を行うと同時に，報告書に掲載する遺物と未掲載遺物の選別も行い，出土遺物の実測，デジタルトレース，観察表の作成を行った。基礎的な整理作業を終えた後は原稿執筆に入り，DTPソフトウェアによる報告書版組，入稿前の校正・点検を行い，印刷業者へデジタルデータを入稿した。報告書作成までの詳細な工程は下記のとおりである。

7月27日～8月3日	出土遺物の洗浄・注記作業
8月4日～8月26日	図面・写真の整理，図面スキャニング，ドローイングソフトウェアによるデジタルトレース
8月27日～8月31日	出土遺物の分類・計量，実測用遺物の抽出
9月1日～9月30日	出土遺物実測，ドローイングソフトウェアによるデジタルトレース，観察表作成
10月1日～12月1日	原稿執筆
12月1日～12月28日	DTPソフトウェアによる報告書版組，編集

（川口）



写真1 トレンチ1 遺構検出状況（北から）



写真2 トレンチ1 遺構検出深度（西から）



写真3 トレンチ2 遺構検出状況（西から）



写真4 トレンチ2 遺構検出深度（北から）

第2章 遺跡の周辺環境と既往の調査

本章ではまず、台渡里遺跡の地理的環境と歴史的環境について解説し、最後に台渡里遺跡群における既往の調査について概観する。

2-1 地理的環境

台渡里遺跡が所在する水戸市渡里地区は、北を那珂川に南を桜川に挟まれた、通称「上市台地」と呼ばれる那珂川によって形成された河岸段丘上に位置しており、南北方向に流れていた那珂川が渡里地区付近で緩やかに東の方向へ蛇行していく場所である。渡里という地名がいつ頃まで遡り得るのか定かではないが、渡河点との関係が想定される地名であり、対岸に「舟渡」という地名が遺ることから、近世においても利用されていたようである。直近には「永田河岸」があったとされるが詳細は不明である。上市台地の東側斜面から斜面下にかけては愛宕町滝坂の曝井に代表される湧水点が点在しており、古くから住環境の良好な土地であるといえる。低地との比高は約20mである。(渥美・川口)

2-2 古墳時代～奈良・平安時代の歴史的環境

台渡里遺跡の周辺には、多数の古墳時代・奈良・平安時代の遺跡が確認されている(第3図)。それらのうち発掘調査が行われているのは、アラヤ遺跡、堀遺跡、台渡里廃寺跡、渡里町遺跡、砂川遺跡、白石遺跡である。

アラヤ遺跡(024)は第1地点の調査の際に4棟の竪穴建物跡と工房跡1棟、掘立柱建物跡2棟、粘土採掘坑2基が確認されている(井上編 1990)。遺構の造営時期は出土している土器から、工房跡が7世紀末～8世紀初頭、竪穴建物跡は8世紀～9世紀、掘立柱建物跡は竪穴建物跡との重複関係から9世紀以降とみられる。工房跡や竪穴建物跡からは刀子や砥石などが一定量出土しており、寺院や官衙の造営に係わる集落が展開していた可能性が高い。その後、官衙に関連する可能性がある掘立柱建物跡がこの地に展開していることから、土地利用が変化した状況がうかがえる。

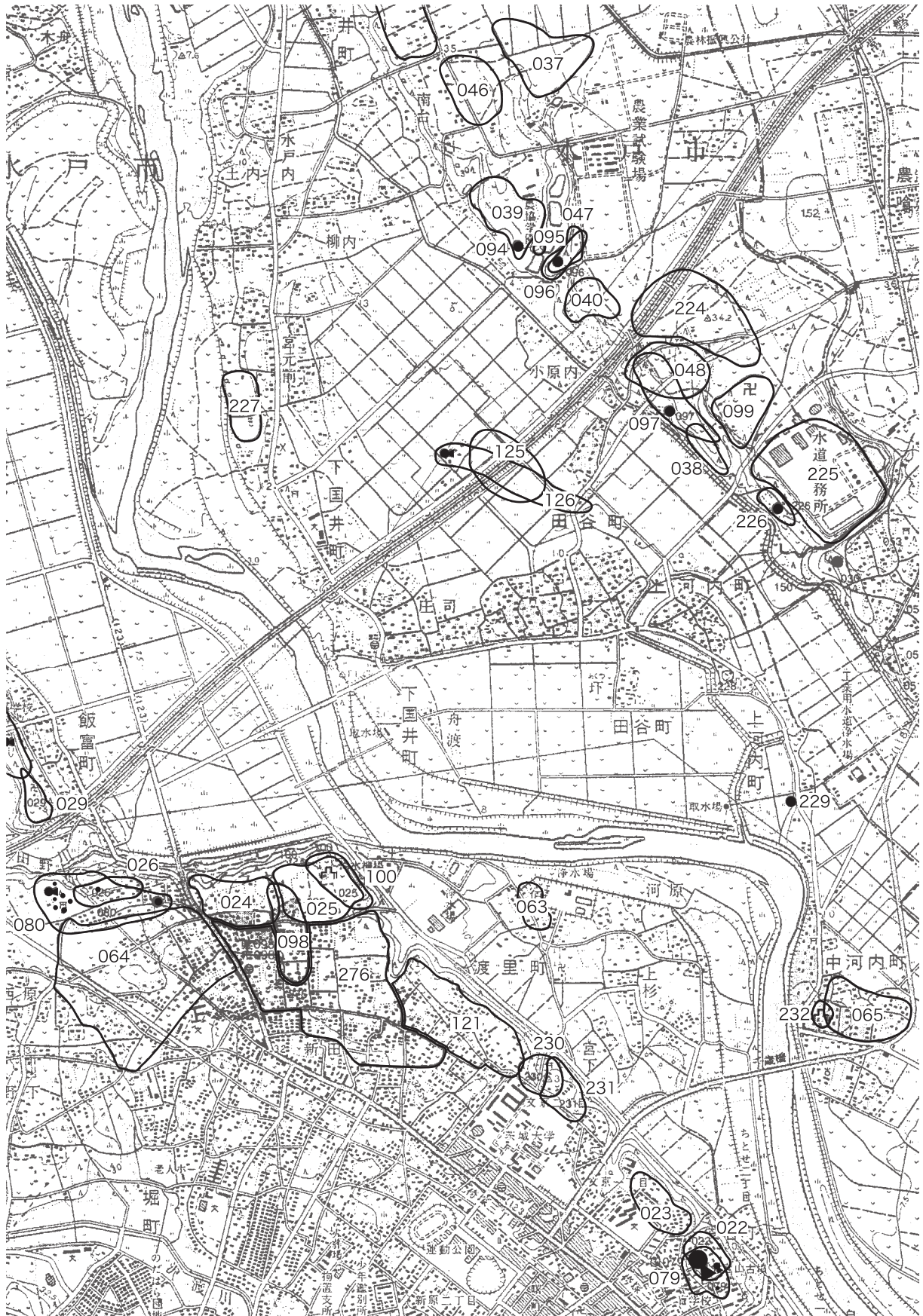
第2地点の調査では、1区において東西方向の区画溝が確認され、覆土から炭化米が出土していることから那賀郡衙正倉院の区画溝とみられる。また、同調査の4区では柱間7尺の掘立柱建物の柱穴も確認されており、正倉院に関連する建物の可能性がある(佐々木・林・市瀬編 2007)。

堀遺跡(064)では、平成5年に実施された建売住宅建設に伴う発掘調査の際に、平安時代の竪穴建物跡6棟とともに、3棟の側柱掘立柱建物跡、土坑9基、溝状遺構2条が検出されており、このうち掘立柱建物跡は、3×2間、2×1間、1×1間がそれぞれ1棟ずつ確認された(伊藤 1995)。平成6年に実施された住宅団地造成工事に伴う発掘調査において奈良・平安時代の竪穴建物跡39棟、掘立柱建物跡5棟、井戸跡2基、溝跡2条、土坑1基が検出されている(井上・千葉ほか 1995)。竪穴建物跡は8世紀前半が6軒、8世紀後半が15軒、9世紀前半が13軒、9世紀後半が5軒確認されており、土師器、須恵器、鉄製刀子・鎌・雁又鎌・釣針・釘・くさり錠などのほかに須恵器壺Gが2点出土している。建物跡のうち第5号掘立柱建物跡は長舎風の建物跡で9世紀代の公的建物の可能性が指摘されている(櫻村 2005)。また、土坑からは人面墨書土器が出土している。

砂川遺跡(224)からは、昭和55年に常磐自動車道敷設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴建物跡19棟、竪穴状遺構6基、溝2条、井戸1基が検出されている(渡辺 1981)。竪穴建物跡からは土師器、須恵器とともに鉄製足金具や刀子、雁又鎌、鎌、土製紡錘車などが出土しており、井戸跡からは木製の曲物や櫛、高台付盤など注目される遺物が出土している。

白石遺跡(225)からは、平成2～3年に水戸浄水場建設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴建物跡16棟、掘立柱建物跡6棟、基壇1基、溝1条、土坑12基が検出されている(櫻村 1993a)。特に注目されるのは東西2間、南北36間のⅡ区2号建物であり、長さは桁行約88mにもなる。第1号溝とともに公的施設の一部を構成していたと考えられる。溝の時期から8世紀前半に帰属すると考えられている。

白石遺跡に隣接する田谷廃寺跡(099)からは、多数の瓦とともに「□里丈部里」、「生マ□里」、「岡田」など台



第3図 台渡里遺跡群周辺の遺跡分布地図 (『茨城県遺跡地図』1/25,000より加筆・修正)

渡里廃寺跡長者山地区と同様の文字瓦が多数、出土している。小字には「百壇」という礎石建物の基壇との関係が推測される地名が遺されており、3か所の基壇と礎石の存在が報告されている（伊東 1975）。黒澤彰哉氏は本遺跡を新置の河内駅家跡と推定されているが（黒澤 1998）、田谷廃寺跡が河内駅家跡であったとすれば、白石遺跡で確認されたⅡ区2号建物は、樫村宜行氏の指摘するとおり、駅馬を繋いでおくための馬房や厩舎などの施設として理解することも可能であろう（樫村 1993b）。なお、白石遺跡のⅡ区2号建物を馬房とする見方については木本雅康氏も支持しているが、『延喜式』に記載されている河内駅の駅馬数はわずか2疋である点、養老2（718）年の石城国設置に伴い駅馬の数が10疋置かれたとしても建物の規模と駅馬数に隔たりがある点に着目し、河内駅のひとつ手前の安侯駅と同様、騎兵がブールされており、そのための馬房と考えるべきではないかという駅の軍事的側面を強調した新見解を提示している（木本 2008）。

以上のように台渡里遺跡の周辺には古代常陸国那賀郡家とそれに深く関わる周辺寺院や官衙遺跡と拠点的な集落跡が展開している状況がうかがえる。（渥美・川口）

2-3 台渡里遺跡群における既往の調査

前節でみたように、台渡里遺跡群が立地する台地上には、多数の奈良・平安時代遺跡が形成されており、これらは密接に関わっているものと考えられる（第3図）。とくに遺跡の範囲が重複するものも含まれており、調査歴を把握するため、『台渡里1』および『台渡里3』において整理した。狭義の台渡里遺跡群（官衙遺跡群）として、台渡里廃寺跡、台渡里官衙遺跡、アラヤ遺跡を示し、これらを発掘調査等において整理する際には、台渡里第○次調査として通番を付し、その略称を「DWT000」とアルファベットと調査次数の3桁で示す。今回の調査を記号化して表す場合は「DWT064」である。

一般の調査区を含む台渡里遺跡（276）と呼称されていた範囲のうち、台渡里廃寺跡の東側については、代表する小字名をとって、その北半を宿屋敷地区、南半を南前原地区と呼称する。宿屋敷地区では、竪穴建物跡のほかに区画溝や布掘りの掘立柱建物跡のほか、良好な土器の一括資料に恵まれ、一般集落とは異なる様相をもつことは明らかである。南前原地区では、掘込み地業による礎石建物跡や初期官衙の可能性をもつ区画溝の一部が確認されており、これらの成果からいずれも官衙遺跡と呼称して差し支えない内容を持っている。台渡里遺跡群では戦前の高井悌三郎氏による調査から現在に至るまで78次に及ぶ調査が行われている（第1表）。（渥美・川口）

第1表 台渡里遺跡群における既往の調査一覧

調査年次	期間	地区名	地番	原因	担当者	調査機関	面積(m ²)	文献
第1次	1939	廃寺跡／ 観音堂山地区 ・南方地区	渡里町字アラヤ 前 2973-1・2・3, 2974, 2975, 字ヤジ カ 2909-1	学術調査	高井梯三郎	—	—	高井 1964
第2次	1941	廃寺跡／ 観音堂山地区 ・南方地区	渡里町字アラヤ 前 2973-1・2・3, 2974, 2975, 字ヤジ カ 2909-1	学術調査	高井梯三郎	—	—	
第3次	1943	官衙遺跡／ 長者山地区	渡里町字長者山 3118, 3120, 3121, 3130, 3134, 字アラ ヤ前 2973-1, 2973- 2, 2974, 2975	学術調査	高井梯三郎	—	—	
第4次	1971.3	廃寺跡／ 南方地区	渡里町字ヤジカ 2909- 1	史跡保存に向けた範 囲確認	伊東重敏	水戸市教委 (確認調査)	—	瓦吹 1991
第5次	1971.4 ～ 1971.5	廃寺跡／ 南方地区	渡里町字ヤジカ 2909-1 ほか	史跡保存に向けた範 囲確認	伊東重敏	水戸市教委 (確認調査)	—	
第6次	1972.3	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2962-1, 2980-1, 2983-1	史跡保存に向けた範 囲確認	伊東重敏	水戸市教委 (確認調査)	—	
第7次	1973.3	官衙遺跡／ 長者山地区	渡里町字長者山 3069- 1, 3069-2, 3070	史跡保存に向けた範 囲確認	伊東重敏	水戸市教委 (確認調査)	—	
—	1989.12.8 ～ 1990.2.17	アラヤ遺跡 (第1地点)	渡里町字アラヤ	デイ・サービスセン ター建設に伴う	井上義安	発掘調査会 (本調査)	3,500	水戸市アラヤ遺跡発掘調査 会 1990『アラヤ遺跡』
第8次	1994.9.20 ～ 1994.11.30	廃寺跡／ 南方地区	渡里町	都市計画道路 3・6・ 30号線敷設に伴う	井上義安	遺跡調査会 (本調査)	1,570.5	水戸市台渡里遺跡発掘調査 会 1995『台渡里廃寺跡』
		官衙遺跡／ 宿屋敷地区	渡里町	都市計画道路 3・6・ 30号線敷設に伴う	井上義安	遺跡調査会 (本調査)	1,883	水戸市台渡里遺跡発掘調査 会 1995『台渡里廃寺跡』
第9次	1996.6.27 ～ 1996.7.6	官衙遺跡／ 宿屋敷地区	渡里町字宿屋敷 3017-1	共同住宅建築に伴う	井上義安	(試掘調査)	465	水戸市教委 1996『水戸市台 渡里遺跡』
第10次	1997.7.11	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2977-1	共同住宅建築に伴う	井上義安	(試掘調査)	200	
第11次	1998.1.23	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2983-1	共同住宅建築に伴う	井上義安	(試掘調査)	70	
第12次	2001.3.27	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2967-1	共同住宅建築に伴う	川崎純徳	水戸市教委 (試掘調査)	140	水戸市教委 2004『台渡里廃 寺跡』
第13次	2001.5.22	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2970	共同住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	110	水戸市教委 2004『台渡里廃 寺跡』
			渡里町字アラヤ前 2967-1	共同住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	62.1	水戸市教委 2004『台渡里廃 寺跡』
第14次	2001.1.23 ～ 2002.3.8	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2970	共同住宅建築に伴う	蓼沼香未由	化研 (本調査)	402	水戸市教委 2004『台渡里廃 寺跡』
第15次	2002/7/12	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町 2987-18	個人住宅兼動物病院 店補建設に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	21.6	
第16次	2002.8.1 ～ 2002.12.3	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2973-1 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦	水戸市教委 (確認調査)	433	水戸市教委 2005『第1集』
第17次	2003.6.30 ～ 2003.7.4	廃寺跡／ 南方地区 官衙遺跡／ 宿屋敷地区	渡里町字宿屋敷 2876, 2877-1, 2877-2, 2878, 2879-1, 2881-1, 字 前原 2885, 2886-9	大型店舗建設に伴う	川口武彦 小松崎博一	水戸市教委 (試掘調査)	366	水戸市教委 2005『第1集』
第18次	2003.7.22 ～ 2003.10.27	廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2973-1 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦 小松崎博一	水戸市教委 (確認調査)	894	水戸市教委 2005『第1集』
		廃寺跡／ 南方地区	渡里町 2979-1	重要遺跡範囲確認	川口武彦 小松崎博一	水戸市教委 (確認調査)	1,600	水戸市教委 2005『第1集』
第19次	2004.5.11 ～ 2005.1.26 ～ 2005.1.17 ～ 2005.1.21	廃寺跡／ 南方地区	渡里町字ヤジカ 2909-1 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (確認調査)	1,530	水戸市教委 2005『第1集』
		廃寺跡／ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2973-1 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (確認調査)	280	水戸市教委 2005『第1集』
第20次	2004.10.4 ～ 2004.11.4 ～ 2004.11.5	廃寺跡／ 南方地区	渡里町字ヤジカ 2913-8, 2915-1の一部, 2935-1 の一部, 2935-2の一部, 2934の一部	共同住宅建設に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	45	水戸市教委 2005『第1集』
第21次	2004.12.21 ～ 2004.12.22	官衙遺跡／ 南前原地区	渡里町字前原 2836- 2, 2836-7	宅地造成に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	158	
第22次	2005.2.22 ～ 2005.2.23	官衙遺跡／ 南前原地区	水戸市渡里町 2830- 1, 2834-1, 2832-5	共同住宅建築に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	85.5	水戸市教委 2006『第5集』
第23次	2005.3.14 ～ 2005.4.8	廃寺跡／ 南方地区	渡里町字アラヤ 2984- 2A, 字アラヤ前 2982- 1A, 字ヤジカ 2900- 1A, 2900-4, 2900- 7A	市道常磐 17号線改 良工事に伴う	土生朗治	山武考古学研究所 (本調査)	297	水戸市教委 2005『第2集』

調査年次	期間	地区名	地番	原因	担当者	調査機関	面積(m ²)	文献
第24次	2005.4.27 ～ 2005.5.23	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2830-1 ほか	集合住宅建築に伴う	大淵淳志	日考研茨城 (22次本調査)	244	水戸市教委 2006『第5集』
第25次	2005.10.24 ～ 2005.11.11	廃寺跡/ 観音堂山地区	渡里町字アラヤ前 2969-2, 2970-1・2・ 3, 2984-1, 2986-1, 2998-3・5・6・7	市道常磐17号線改 良工事に伴う	大橋 生 林 邦夫	東京航業研究所 (本調査) 水戸市教委 (立会調査)	129	水戸市教委 2006『第4集』
第26次	2005.8.24 ～ 2005.10.7 ～ 2005.12.13 ～ 2005.12.28	廃寺跡/ 南方地区 官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字前原 2874-1 ほか	商業施設建設に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (確認調査)	1,636.5	水戸市教委 2007『第11集』
第27次	2005.11.1	官衙遺跡/ 宿屋敷北地区	渡里町字長者山 3154- 9・55	個人住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	2.0	水戸市教委 2007『第11集』
第28次	2006.4.24 ～ 2006.4.25	官衙遺跡/ 宿屋敷北地区	渡里町字アラヤ 3044-1 ほか	個人住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	259.75	
第29次	2006.5.25 ～ 2006.10.3	官衙遺跡/ 宿屋敷北地区	渡里町字アラヤ 3044-1 ほか	個人住宅建築に伴う	川口武彦 新垣清貴 関口慶久	水戸市教委 (本調査)	1,058	
第30次	2006.10.3 ～ 2007.2.28	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町字長者山 3119 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (確認調査)	386.77	水戸市教委 2009『第21集』
第31次	2006.11.29	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字南前原 2618	個人住宅建築に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	12.6	水戸市教委 2009『第22集』
第32次	2007.1.31	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字狸久保 2771-1 ほか	宅地造成に伴う	川口武彦 新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	30.4	水戸市教委 2009『第22集』
第33次	2006.1.27 ～ 2006.1.28 ～ 2007.1.22 ～ 2007.2.21	アラヤ遺跡第2地点 (官衙遺跡/長者山地区)	渡里町字アラヤ 3061-4 地先	公共下水道工事に伴う	新垣清貴 関口慶久	水戸市教委 (立会調査)	—	水戸市教委 2007『第12集』
				市道常磐10号線改 良工事に伴う	大橋 生 林 邦雄	東京航業研究所 (本調査)	—	水戸市教委 2007『第12集』
第34次	2007.4.4 ～ 2007.4.5 ～ 2007.4.6 ～ 2007.6.18	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字宿屋敷 3028- 8	個人住宅建築に伴う	川口武彦 渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	58.22	水戸市教委 2010『第35集』
					渥美賢吾 木本挙周	水戸市教委 (本調査)		
第35次	2007.5.27 ～ 2007.5.28	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字前原 2812-1 ～字宿屋敷 3011	下水道新設に伴う	新垣清貴	水戸市教委 (試掘調査)	16.5	水戸市教委 2010『第35集』
第36次	2007.8.19	廃寺跡/ 観音堂山地区 官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町アラヤ前 2967- 1 渡里町宿屋敷 3017-1	ソイルマーク確認に 伴う	西村 康 西口和彦 金田明大 木本挙周 渥美賢吾	水戸市教委 奈良文化財研究所 (レーダー探査)	—	
第37次	2007.10.29	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字宿屋敷 3028-6	土地改良に伴う	木本挙周	水戸市教委 (確認調査)	10	
第38次	2007.11.12 ～ 2008.2.12	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町 3088-2	重要遺跡範囲確認	渥美賢吾 木本挙周	水戸市教委 (確認調査)	420	水戸市教委 2011『第37集』
第39次	2007.11.21 ～ 2008.1.18	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 2812-1～ 3011	下水道新設に伴う	大橋 生 市瀬俊一	東京航業研究所 (本調査)	226	水戸市教委 2008『第15集』
第40次	2008.3.19	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字狸久保 2771- 12	個人住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	24.71	水戸市教委 2010『第35集』
第41次	2008.4.30 ～ 2008.6.4	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字狸久保 2771- 12	個人住宅建築に伴う	川口武彦 色川順子	水戸市教委 (本調査)	90.22	
第42次	2008.5.19 ～ 2008.5.23	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町 3078-2, 3082-1, 3090-7, 3090-1, 3090-4, 3095-3, 3145-1, 3145-2, 3146	重要遺跡範囲確認	川口武彦 西村 康 西口和彦 金田明大 木本挙周 三井 猛	水戸市教委 奈良文化財研究所 (レーダー探査)	7,700	水戸市教委 2011『第37集』
第43次	2008.7.10	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 3009-1	個人住宅建築に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	58.3	
第44次	2008.8.24 ～ 2008.9.13	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2839-1	学術調査	田中 裕 佐藤祐香	茨城大学考古学 研究室	112.5	
第45次	2008.7.22	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町	水道管理設に伴う (常磐33号線)	渥美賢吾 関口慶久	水戸市教委 (立会調査)		
第46次	2008.8.21 ～ 2008.8.26	長者山遺跡第3地点 (官衙遺跡宿屋敷北地区)	渡里町字長者山 3151- 4, 3151-6	個人住宅解体に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	90.75	
第47次	2008.10.9	廃寺跡/ 観音堂山地区	渡里町字宿屋敷 2987- 4, 2987-14	共同住宅建築に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	26	
第48次	2008.10.21 ～ 2009.2.27	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町 3145-1・2, 3146	重要遺跡範囲確認	川口武彦	水戸市教委 (確認調査)	530	水戸市教委 2011『第37集』
第49次	2008.10.31	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町 3058-3	個人住宅建設に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	8.24	
第50次	2008.12.3	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 3001-3	個人住宅解体に伴う	川口武彦	水戸市教委 (確認調査)	11.54	

調査 年次	期間	地区名	地番	原因	担当者	調査機関	面積 (㎡)	文献
第51次	2009.4.6 ～ 2009.5.16	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2699 地 先～2775-2 地先	公共下水道工事に伴 う(市道常磐 283 号 線)	林 邦雄	東京航業研究所 (本調査)	98.5	水戸市教委 2009『第 30 集』
第52次	2009.4.22	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町念仏久保 2538-1	個人住宅建替に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	6	
第53次	2009.7.13 ～ 2009.7.15	渡里町遺跡第 11 地点(1 次)	渡里町 2819-1	集合住宅建築に伴う	米川暢敬	水戸市教委 (試掘調査)	90	
第54次	2009.7.8 ～ 2009.8.12	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町字長者山 3119 ほか	重要遺跡範囲確認	川口武彦	水戸市教委 奈良文化財研究所 (確認調査)	150	水戸市教委 2011『第 37 集』
第55次	2009.7.16	アラヤ遺跡	渡里町 2953-1	個人住宅建築に伴う	米川暢敬	水戸市教委 (試掘調査)	23	
第56次	2009.9.15 ～ 2009.11.17	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町 2771-13	個人住宅建築に伴う	米川暢敬	水戸市教委 (本調査)	73	
第57次	2009.11.17 ～ 2009.11.18	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字宿屋敷 3001- 3, 2998-4	個人住宅建築に伴う	渥美賢吾 川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	11.5	
第58次	2009.12.1 ～ 2009.12.24	遺跡/ 東南方官衙地区	渡里町 2771-14	個人住宅建築に伴う	米川暢敬	水戸市教委 (本調査)	90	
第59次	2009.12.15 ～ 2010.1.13	アラヤ遺跡	渡里町 2953-1	個人住宅建築に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (本調査)	119.5	
第60次	2010.4.6 ～ 2010.4.23	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町 2616-1 地先～ 2786-4 地先	道路改良工事に伴う (市道常磐 123 号線)	高野浩之	地域文化財研究所 (本調査)	88	
第61次	2010.1.25	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2844-2	集合住宅建設に伴う	渥美賢吾	水戸市教委 (試掘調査)	21.75	
第62次	2010.6.1	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町字アラヤ 3057-2	個人住宅建築に伴う	川口武彦 金子千秋	水戸市教委 (試掘調査)	19	
第63次	2010.6.9	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 2865	宅地造成に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	59.1	
第64次	2010.7.21 ～ 2010.7.23	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 2865	宅地造成に伴う	川口武彦	水戸市教委 (本調査)	37.6	本報告
第65次	2010.8.10	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町 2835-2, 2835-11, 2835-12	駐車場建設に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	14	
第66次	2010.8.20	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 2865-6	個人住宅建築に伴う	川口武彦 色川順子	水戸市教委 (試掘調査)	18	
第67次	2010.8.20	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町 2865	個人住宅建築に伴う	川口武彦 色川順子	水戸市教委 (試掘調査)	13.6	
第68次	2010.9.1	アラヤ遺跡 (第 3 地点)	渡里町字アラヤ 3111, 3090-3	個人住宅建築に伴う	米川暢敬 田中恭子 金子千秋	水戸市教委 (試掘調査)	8	
第69次	2010.10.2 ～ 2010.10.7	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字前原 2865-6	個人住宅建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (本調査)	67.26	
第70次	2010.10.2 ～ 2010.10.15	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字前原 2865	個人住宅建築に伴う	色川順子	水戸市教委 (本調査)	68	
第71次	2010.9.21	廃寺跡/ 南方地区	渡里町字前原 2880- 1, 2877-3, 2879-2, 2881-2 の一部	個人住宅内カーポー ト・物置建築に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	3.75	
第72次	2010.9.17	官衙遺跡/ 長者山地区	渡里町字アラヤ 3057-2	個人住宅の浄化槽埋 設に伴う	川口武彦	水戸市教委 (立会調査)	8	
第73次	2010.10.27 ～ 2010.11.19	アラヤ遺跡 (第 3 地点)	渡里町字アラヤ 3111, 3090-3	個人住宅建築に伴う	川口武彦 色川順子	水戸市教委 (本調査)	90.3	
第74次	2010.11.30	官衙遺跡/ 宿屋敷地区	渡里町字前原 2867	宅地造成工事に伴う	川口武彦	水戸市教委 (試掘調査)	27	
第75次	2010.12.1	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2894- 8, 2894-2, 2894-37	個人住宅建築に伴う	川口武彦 三浦健太	水戸市教委 (試掘調査)	10.2	
第76次	2010.12.2	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2832-9	個人住宅建築に伴う	川口武彦 三浦健太	水戸市教委 (試掘調査)	15	
第77次	2010.12.2	官衙遺跡/ 南前原地区	渡里町字前原 2832-1	個人住宅建築に伴う	川口武彦 三浦健太	水戸市教委 (試掘調査)	7.05	
第78次	2010.12.17	廃寺跡/ 南方地区	渡里町 2898-1	賃貸住宅建替に伴う	川口武彦 三浦健太	水戸市教委 (試掘調査)	45.0	

第3章 検出された遺構と遺物

本調査では、竪穴建物跡1軒が検出され、覆土および床面直上、床面より多数の遺物が出土した。また、表土掘削時に遺構確認面からも多数の遺物が出土している。本章では、まず第1号竪穴建物跡の規模・構造・遺物出土状況について詳説し、その後に出土遺物について解説する。

3-1 第1号竪穴建物跡(SI01)

規模 本建物跡は大半が調査区外に延びており、全容は明らかでないが、東西4.6m以上、南北4.5～5.4mとみられる。床面までの深さは、遺構確認面である関東ローム層上面より30～40cmである(第4図)。主軸方位はN-10°-W。

構造 柱穴・周溝等の施設は調査区内では検出されなかった。竈部分については調査区の東壁において部分的に確認できたが、火床部に顕著な焼土層の堆積や頻繁な利用によって形成される硬化面は確認できないことから、殆ど利用されていなかったとみられる。また、建物跡中央部床面の硬化は確認されなかった。対照的に壁際では床面の硬化が顕著に認められた(第4図)。これは建物跡の中央部よりも壁際の空間が多用された事に起因している。また、北西部の床面上には東西80cm、南北115cmの範囲に焼土の堆積が認められ(第4図)、覆土中にも炭化物の出土が部分的に認められることから、本建物跡は焼失した可能性もある。

廃絶過程 覆土は2層に分層され、ローム粒やロームブロック・炭化粒を顕著に含むことから、人為的に埋め戻された人為堆積とみられる。

遺物出土状況 トレンチャーによる攪乱が著しく、遺存状況は決して良くないが、覆土および床面直上、床面から出土している(第5図)。

造営時期 主軸から7世紀第4四半期に造営されたとみられる。

廃絶時期 覆土は人為的に埋め戻されており、第6図-1の須恵器無台坏および第6図-2の須恵器盤、第6図-4の須恵器高坏脚部片、第6図-5の須恵器蓋から8世紀第3四半期には埋没したとみられる。(川口)

3-2 出土遺物

遺物はSI01の確認面およびSI01の覆土、床面直上、床面直上～床面、竈中から総破片数307点、20個体、総重量12,205gの遺物が出土しているが(第4表)、ここでは図化できたものに限定し、SI01出土遺物と遺構外出土遺物に区分し、解説する。

SI01 出土遺物 第6図-1～11、第7図-12～19はSI01の出土遺物である。図化できたものは須恵器16点と砥石3点、磨石・敲石類1点のみである。

1は須恵器無台坏であり、底面にヘラ記号「N」もしくは「Z」がみられる。

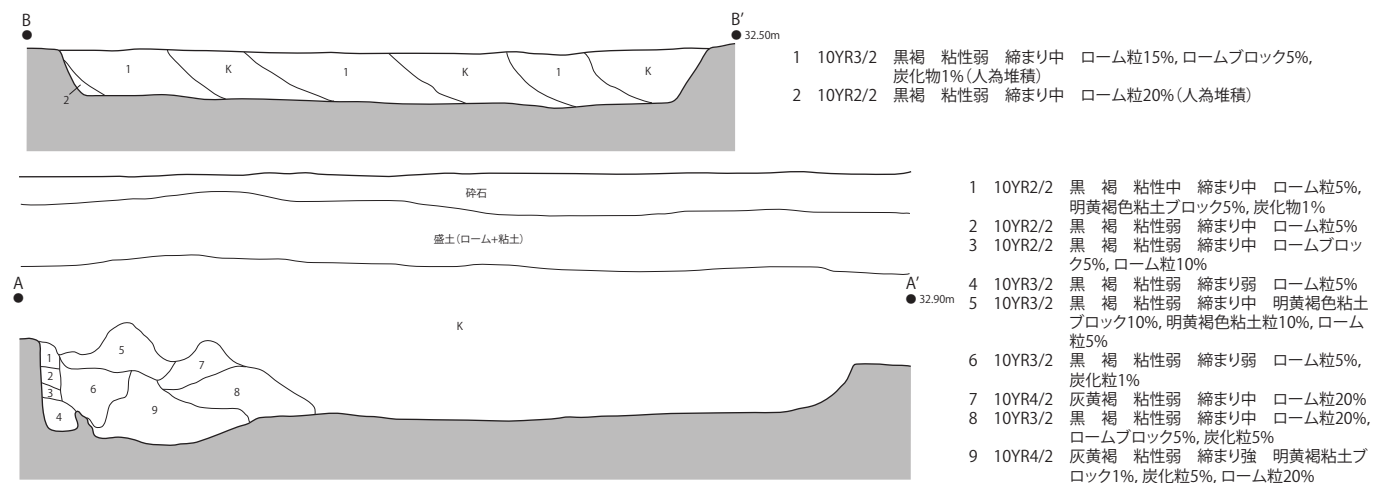
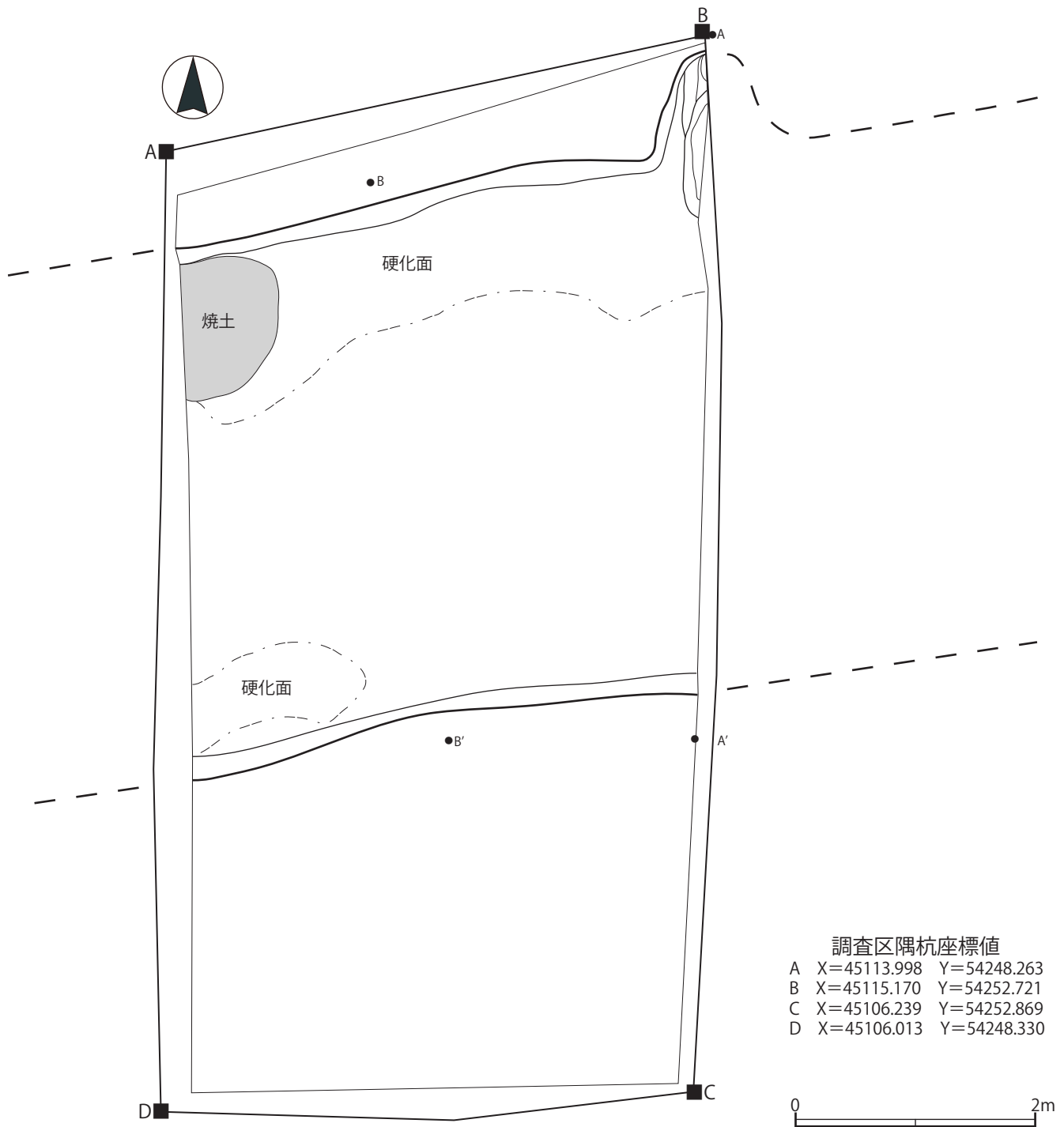
2は須恵器盤である。内面見込と外面底部に墨痕がみられることから、破片となった後、転用硯として再利用されているものである。

3は須恵器壺の高台部片である。4は須恵器高坏の脚部片であり、長方形の透かしがみられる。

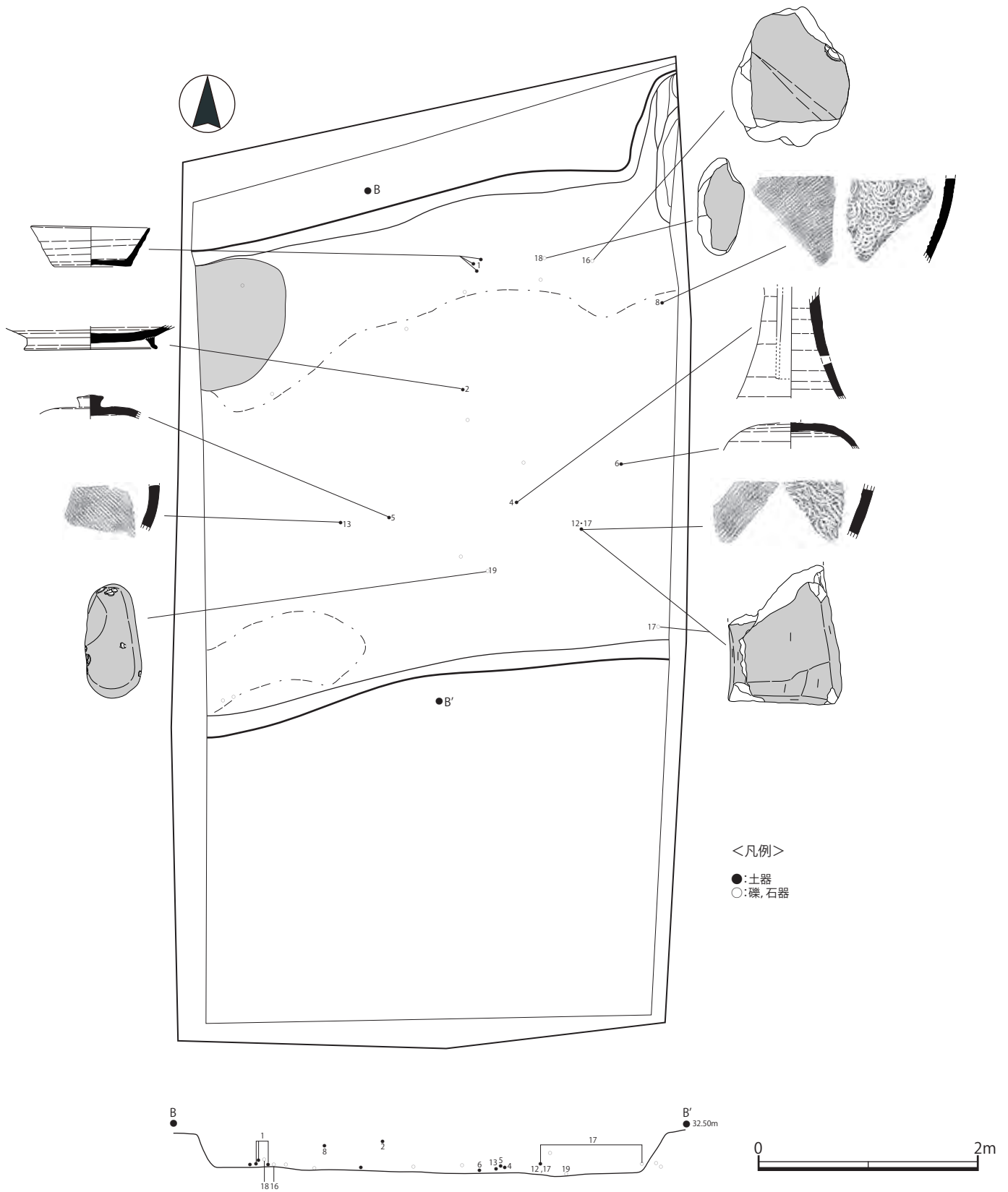
5・6は須恵器蓋である。5は宝珠形の摘み部が残存しているが、6は摘み部が剥落により失われている。

7は須恵器甕の口縁部片である。

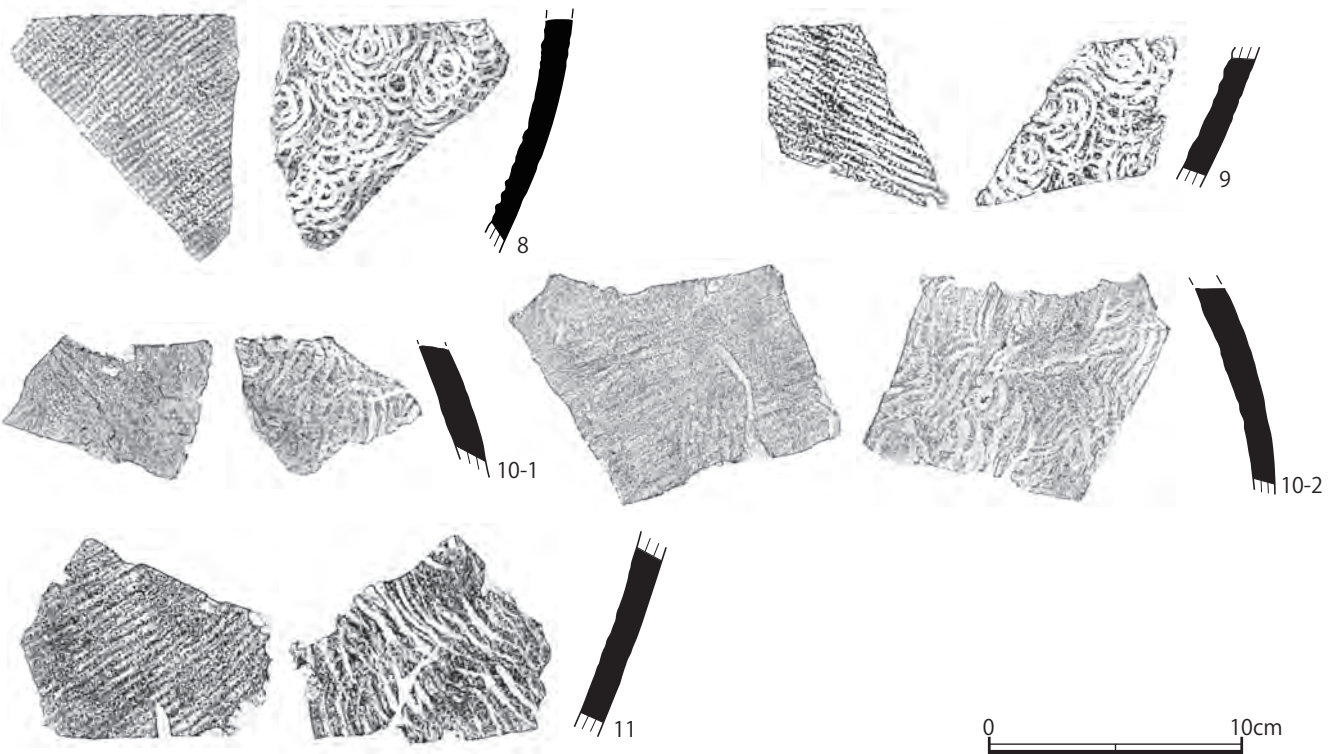
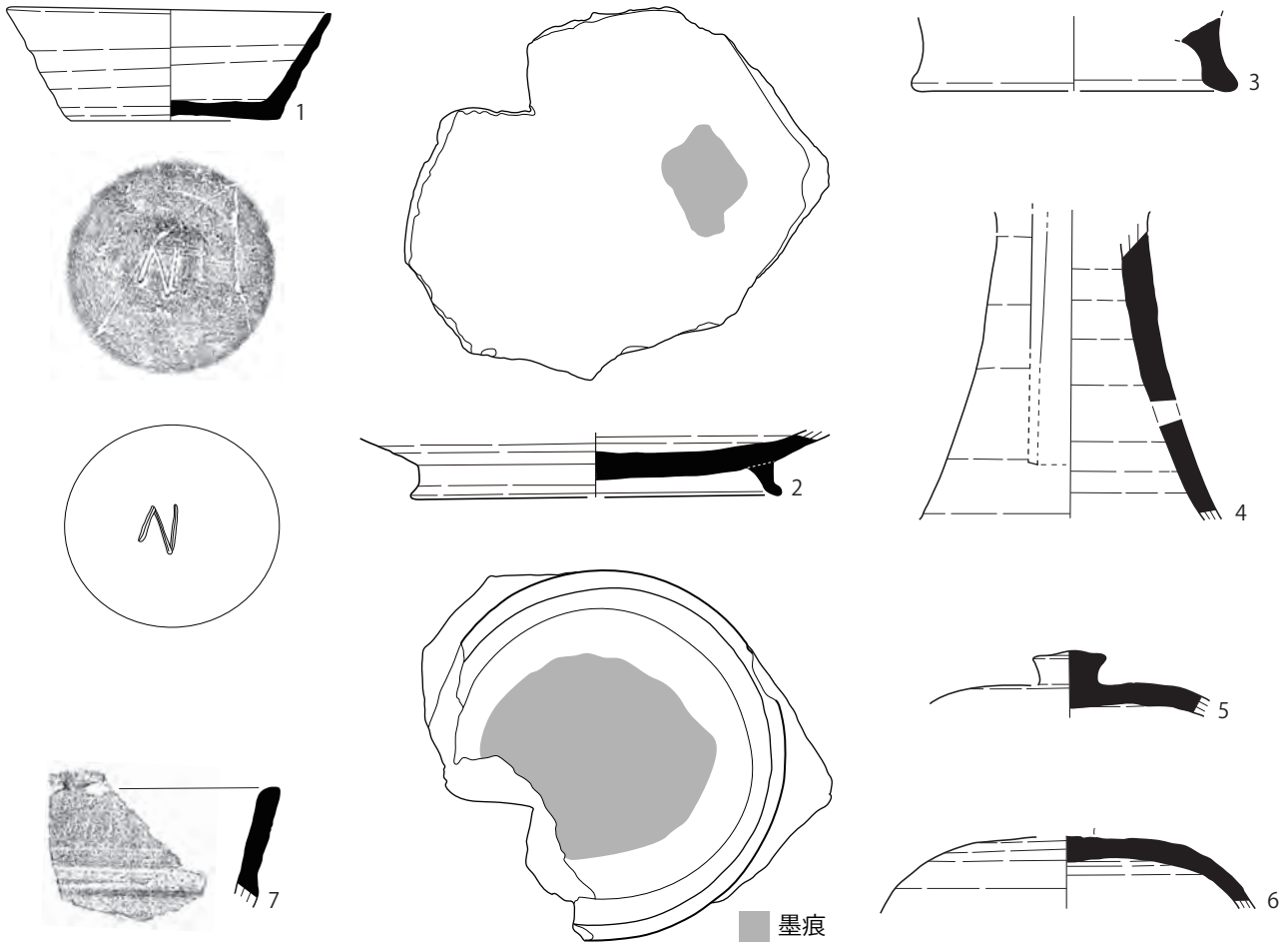
8～15は須恵器甕の胴部片である。底部が残存しているものがないため、平底か丸底なのかは定かではないが、叩きと内面の当て具痕の有無により分類できる。8・9は外面に格子目文叩き、内面に同心円の当て具痕を持つ。8は叩きが左下がり、9は右下がりである。10-1および10-2は同一個体とみられる破片で外面に平行線文叩き、内面に同心円の当て具痕を持つ。10-1は平行線文叩きが右下がり、10-2は左下がりである。11・12は外面に平行線文叩き、内面に同心円の当て具痕を持つ。外面の平行線文叩きは左下がりである。13～15は外面に平行線文叩き、内面に当て具痕を持たない。13・15は平行線文叩きが右下がり、14は器の軸に対し平行線文叩きがほぼ垂直となっている。(色川)



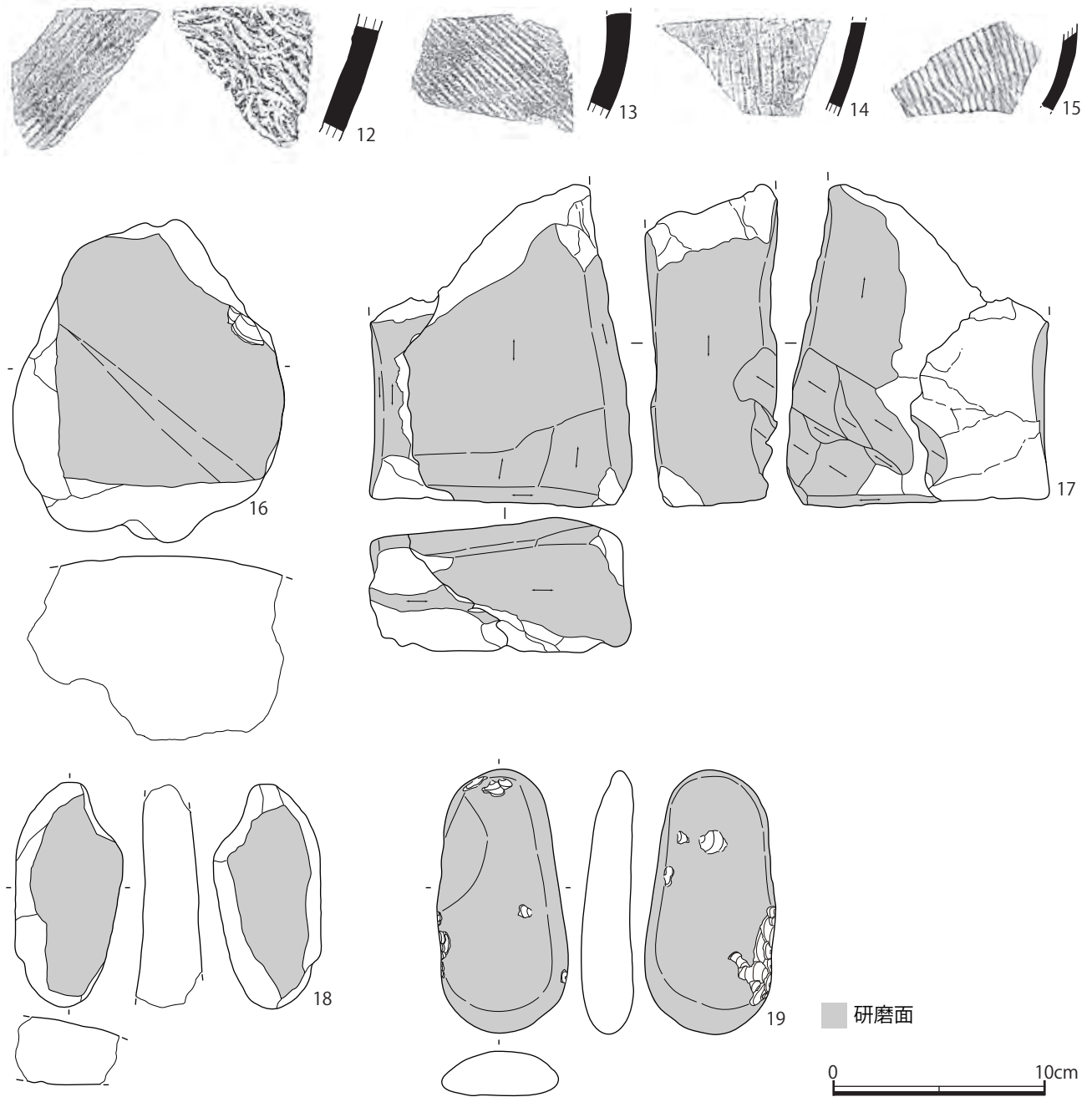
第4図 SI01 平面・土層断面図



第 5 図 SI01 遺物出土状況



第6图 SI01 出土遺物 (1)

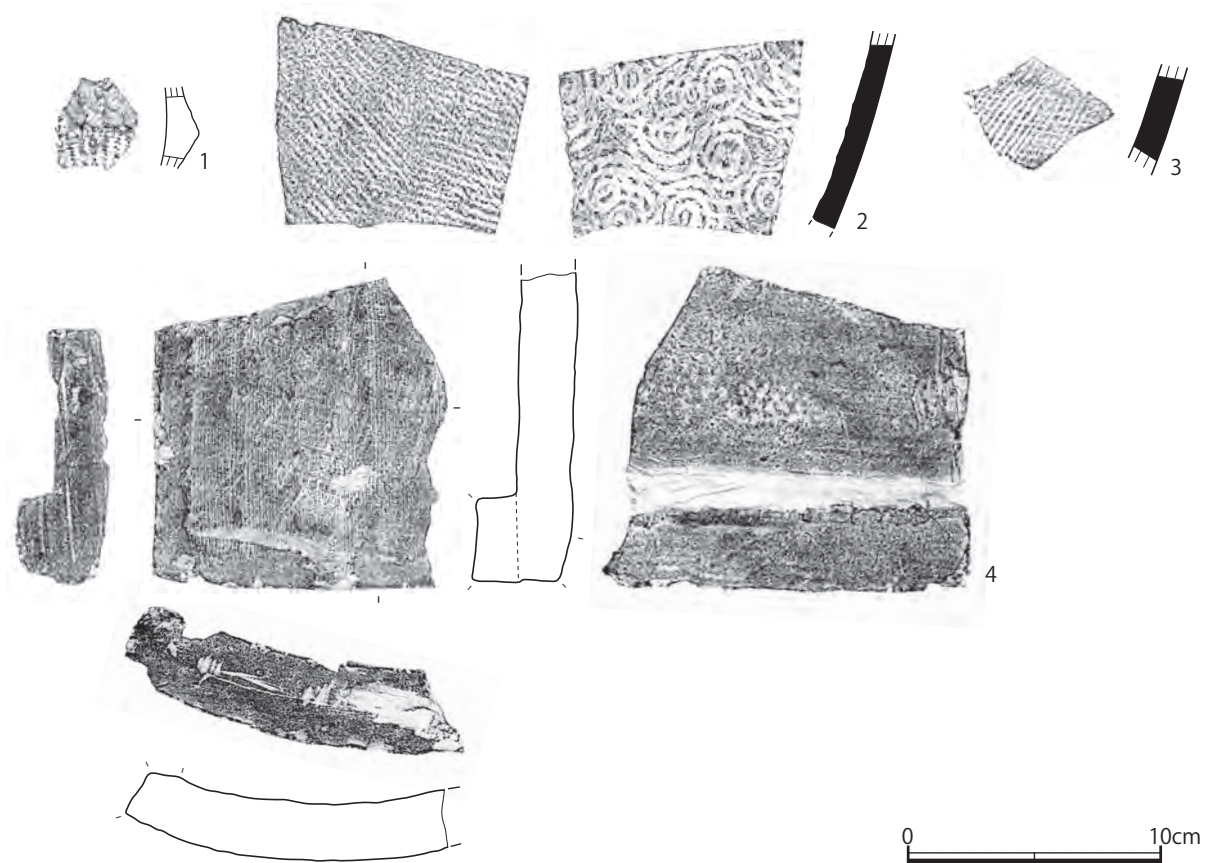


第7図 SI01 出土遺物（2）

16・18は凝灰岩製の砥石である。16は表面に研磨に伴い形成されたとみられる平坦面がみられる。18は表裏両面に研磨に伴い形成されたとみられる平坦面がみられ、周辺は全て割れ面となっている。この2点の砥石の石材に利用されている軟質の凝灰岩は、7世紀後葉に造営が開始された台渡里廃寺跡観音堂山地区の金堂基壇周辺から出土している凝灰岩切石と酷似しており、金堂の基壇外装に用いられたものの再用品もしくは加工時に生じた残片、失敗品等が転用されたものの可能性がある。

17は流紋岩製の砥石である。上半分が欠損により失われているが、表裏両面および左右両側面・下面に平坦な研磨痕が顕著にみられる。裏面側には平坦な研磨面を挟む研磨面が残されており、金属器の顕著な研磨により形成されたとみられる。

19は砂岩製の磨石・敲石類である。表裏両面には研磨による光沢面が形成されており、左側面には敲打痕がみられ、その周囲の表裏両面には敲打に伴い形成された剥離面がみられる。 (川口)



第8図 遺構外出土遺物

遺構外出土遺物 第8図-1は縄文土器片である。隆起線文の直下に単節斜縄文LRが施文されている。縄文時代中期の所産か。第8図-2・3は須恵器甕の胴部片である。2は外面に格子目文叩き、内面に同心円の当て具痕を持つものに対し、3は外面に平行線文叩きを持つが、内面に当て具痕を持たない。2は格子叩きが右下がり、3は器面に対し、平行する平行線文叩きとそれにほぼ垂直に交差する平行線文叩きの重複がみられる。(色川)

第8図-4は3230型式(川口・小松崎・新垣編 2005, 川口・渥美・木本 2009)に分類される軒平瓦である。平瓦部の凹面には杵板圧痕がみられ、平瓦の円弧に対し側面の切り方が直交することから桶巻き作りによるものとみられる。平瓦部凸面には菱形格子叩きが施され、その後、横方向のナデによって消されている。顎は貼り付けによる段顎で、顎面も菱形格子叩きが施された後、横方向のナデによって消されている。瓦当面は素文である。側面には横方向のヘラ削りが施されている。(川口)

第2表 土器・瓦観察表

図版	番号	出土位置	種別・器形 細別	法量 (cm)			観察所見	残存率	胎土	焼成	色調 (外面・内面)	備考
				口径	底径	器高						
6	1	SI01	須恵器・無台坏	12.8	8.5	4.5	ロクロ水挽き成形，底面に「N」もしくは「Z」のヘラ記号あり	口径 55% 底径 100%	砂粒 (白多)	硬質	2.5Y5/1 黄灰	木葉下窯跡群産
	2	SI01	須恵器・盤	—	14.6	[2.6]	ロクロ水挽き成形，内面見込みと外面底裏に墨痕あり	底径 58%	白雲母多，砂粒 (白多)	硬質	2.5Y7/2 灰黄	転用碗の可能性あり，新治窯跡群産
	3	SI01 東	須恵器・壺	—	(13.0)	[2.8]	ロクロ水挽き成形	底径 17%	砂粒 (白・透)	硬質	5Y4/2 灰オリーブ ～5Y3/2 オリーブ黒	木葉下窯跡群産
	4	SI01	須恵器・高坏	—	—	[11.9]	ロクロ水挽き成形，長方形の透かしあり	—	骨針，砂粒 (白多)	硬質	5Y4/1 灰・5Y5/1 灰	木葉下窯跡群産
	5	SI01	須恵器・蓋	—	—	[2.6]	ロクロ水挽き成形	—	砂粒 (白)	硬質	5Y6/1 灰	木葉下窯跡群産
	6	SI01	須恵器・蓋	—	—	[2.8]	ロクロ水挽き成形	—	砂粒 (白・黒)	硬質	2.5Y6/2 灰黄	木葉下窯跡群産
	7	SI01 床直	須恵器・甕カ	—	—	—		—	砂粒 (白多)	硬質	5Y5/1 褐灰・ 2.5Y5/2 暗灰黄	木葉下窯跡群産
	8	SI01	須恵器・甕	—	—	—	外面格子目文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白多)	硬質	2.5Y5/1 黄灰	木葉下窯跡群産
	9	SI01 床直	須恵器・甕	—	—	—	外面格子目文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白)	硬質	5Y5/1 灰	木葉下窯跡群産
	10	SI01 東	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白多)	硬質	2.5Y5/1 黄灰・ 7.5Y6/2 灰褐	10-1, 2 は同一個体 木葉下窯跡群産
	11	SI01 西	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白)	硬質	5Y5/2 灰オリーブ・ 5Y6/2 灰オリーブ	木葉下窯跡群産
7	12	SI01	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白多・黒・透)	硬質	5Y5/1 灰・5Y6/1 灰	木葉下窯跡群産
	13	SI01	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き	—	砂粒 (白多)	硬質	2.5Y4/1 黄灰・ 2.5Y6/2 灰黄	木葉下窯跡群産
	14	SI01 東	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き	—	砂粒 (白)	硬質	10YR5/1 褐灰・ 10YR6/2 褐灰	木葉下窯跡群産
	15	SI01 東	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き	—	砂粒 (白)	硬質	5Y7/1 灰白・ 2.5Y7/2 灰黄	新治窯跡群産
8	1	SI01 東	縄文土器	—	—	[2.1]	隆起線文直下に単節斜縄文LR	—	白雲母，砂透 (透)	良好	10YR7/3 にぶい 黄橙・10YR5/3 にぶい黄褐	
	2	確認面	須恵器・甕	—	—	—	外面格子目文叩き，内面青海波文	—	砂粒 (白多)	硬質	2.5Y4/1 黄灰・ 2.5Y5/1 黄灰	木葉下窯跡群産
	3	確認面	須恵器・甕	—	—	—	外面平行線文叩き	—	砂粒 (白・透)	やや硬質	5Y3/1 灰・5Y5/1 灰	木葉下窯跡群産
	4	確認面	軒平瓦	全長 [12.0]	厚さ [2.3]	重量 g [755.0]	凸面菱形格子叩き→横方向ナデ，凹面枠板圧痕，布目痕	—	砂粒 (白)	硬質	2.5Y5/1 黄灰	3230 型式，木葉下窯跡群産

・括弧内の数値は，復元された口径や底径，または残存高を示し，() が復原値，[] が残存値である。

〈第2表 凡例〉

*「胎」の記載には，次の記号を使用する。

「骨針」: 白色針状物質とも表記される海綿骨針 (さらに，「多」含有が多量，という記号の組み合わせで表記する)

「白」: 白色不透明で長石あるいは石英と考えられる粒子 (さらに，「多」含有が多量，という記号の組み合わせで表記する)

「黒」: 黒色で光沢を有し輝石あるいは角閃石と考えられる粒子 (さらに，「多」含有が多量，という記号の組み合わせで表記する)

「透」: 透明で石英と考えられる粒子 (さらに，「多」含有が多量，という記号の組み合わせで表記する)

第3表 石器観察表

図版	番号	器種	石材	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)	備考
7	16	砥石	凝灰岩	15.3	12.8	8.8	953	台渡里廃寺跡観音堂山地区金堂基壇 外装の転用品カ
	17	砥石	流紋岩	15.4	12.5	6.4	1369	
	18	砥石	凝灰岩	10.6	5	3.2	115	台渡里廃寺跡観音堂山地区金堂基壇 外装の転用品カ
	19	磨石 / 敲石類	砂岩	12.5	6.2	3	280	

・計測値は，残存する状態での最大値である。

第4表 第64次調査出土遺物総量

出土地点・遺構	出土遺物		総破片数	総個体数	総重量(g)	備考	
	種別	器種					
遺構確認面	土師器	坏	14	0	35		
		甕	22	0	197		
	須恵器	無台坏		2	0	26	木葉下窯跡群産
				7	0	46	新治窯跡群産
		有台坏	1	0	2	木葉下窯跡群産	
		甕		9	0	369	木葉下窯跡群産, 平行線文叩き
				1	0	16	東海産カ, 平行線文叩き
				1	0	122	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き
				1	0	26	木葉下窯跡群産, 叩きなし
			蓋	1	0	5	木葉下窯跡群産
			壺	1	0	31	東海産カ
		高坏	1	0	7	木葉下窯跡群産	
	瓦	軒平瓦	1	1	755	3230 型式	
	礫	—	3	0	29		
SI01 (ドット上げ遺物)	須恵器	無台坏	3	1	191	木葉下窯跡群産	
		甕	2	0	124	木葉下窯跡群産, 平行線文叩き	
			2	0	105	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き	
		蓋	3	2	244	木葉下窯跡群産	
			1	0	6	新治窯跡群産	
		盤	1	1	313	新治窯跡群産	
	高坏	1	0	91	木葉下窯跡群産		
	石器	砥石	2	2	1,068	凝灰岩	
			1	1	1,369	流紋岩	
		磨石 / 敲石類	1	1	280	砂岩	
礫	—	13	5	3,590			
SI01 覆土	土師器	甕	1	0	15		
	須恵器	蓋	1	0	16	新治窯跡群産	
SI01 竈中	土師器	甕	1	0	2		
	須恵器	有台坏	1	0	6	木葉下窯跡群産	
	礫	—	1	1	138		
	土製品	不明	1	0	96		
SI01 床面直上~床面	土師器	甕	1	0	20		
	須恵器	甕	1	0	19	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き	
		蓋	1	0	3	木葉下窯跡群産	
SI01 東側覆土	縄文	深鉢	1	0	15		
	土師器	坏(塊カ)	2	0	9	内面黒色処理	
		坏	13	0	51		
		甕	27	0	245		
	須恵器	無台坏		6	0	28	木葉下窯跡群産
				12	0	230	木葉下窯跡群産, 平行線文叩き
		甕		2	0	16	新治窯跡群産, 平行線文叩き
				1	0	13	東海産, 平行線文叩き
				2	0	38	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き
				13	0	145	木葉下窯跡群産, 叩きなし
				1	0	17	新治窯跡群産, 叩きなし
				1	0	10	東海産, 叩きなし
		蓋	8	0	79	木葉下窯跡群産	
		壺	2	0	44	木葉下窯跡群産	
	不明	1	0	33	木葉下窯跡群産		
	瓦	近世瓦	1	0	33		
	礫	—	11	1	195		
SI01 床面直上	土師器	坏	2	0	5		
		甕	20	0	115		
	須恵器	無台坏		6	0	18	木葉下窯跡群産
				4	0	42	新治窯跡群産
		甕		4	0	109	木葉下窯跡群産, 平行線文叩き
				4	0	79	新治窯跡群産, 平行線文叩き
				1	0	62	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き
				2	0	68	木葉下窯跡群産, 叩きなし
	蓋	9	0	97	木葉下窯跡群産		
	礫	—	9	4	564		
SI01 西側覆土	土師器	坏	8	0	26		
		甕	16	0	147		
	須恵器	無台坏	1	0	9	木葉下窯跡群産	
		有台坏	2	0	15	木葉下窯跡群産	
		甕	2	0	141	木葉下窯跡群産, 平行線文叩き	
			1	0	5	木葉下窯跡群産, 格子目文叩き	
		蓋	5	0	86		
	高坏	1	0	3	木葉下窯跡群産		
	礫	—	2	0	6		
瓦	近世瓦	1	0	39			
総計			307	20	12,205		

・個体は、1/2 以上が残存する状態のものを 1 個体と数える。

第4章 総括

本調査では、竪穴建物跡1棟が検出されるとともに古墳時代終末期～奈良時代の遺物が数多く出土した。本章では、まず第1号竪穴建物跡の年代と性格について検討し、最後に台渡里遺跡東部における古墳時代～奈良時代の土地利用の推移について予察を述べ、第1号竪穴建物跡の歴史的位置を明確にしたい。

4-1 第1号竪穴建物跡の年代と性格

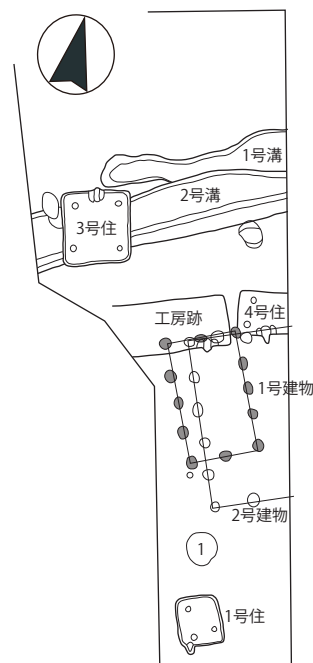
第1号竪穴建物跡は大半が調査区外に延びているため、その全容を解明することは叶わなかったものの、多数の土師器・須恵器類が覆土や床面および床面直上より出土した。調査区内はゴボウ耕作に伴うトレンチャーによる攪乱が著しく及んでおり、原位置を保っていた遺物は少なかった。ここでは、竪穴建物の諸特徴および出土遺物から第1号竪穴建物の造営年代・廃絶年代・性格について検討する。

造営年代 第1号竪穴建物の造営年代を示す可能性がある遺物として、覆土中より出土した内面にかえりを持つ須恵器の坏蓋の小片が挙げられる。凶化の困難な資料であるが、胎土は木葉下窯跡群の一部を構成する山田窯跡出土資料と酷似している。また、第6図-8・9の外面に格子目文叩き、内面に青海波文の当て具痕を持つ須恵器甕も山田窯跡出土資料と酷似している。山田窯跡の操業年代は、7世紀第4四半期と理解されていることから（常陸古代窯業史研究会 1998）、当該建物の造営年代の上限を示す可能性がある。

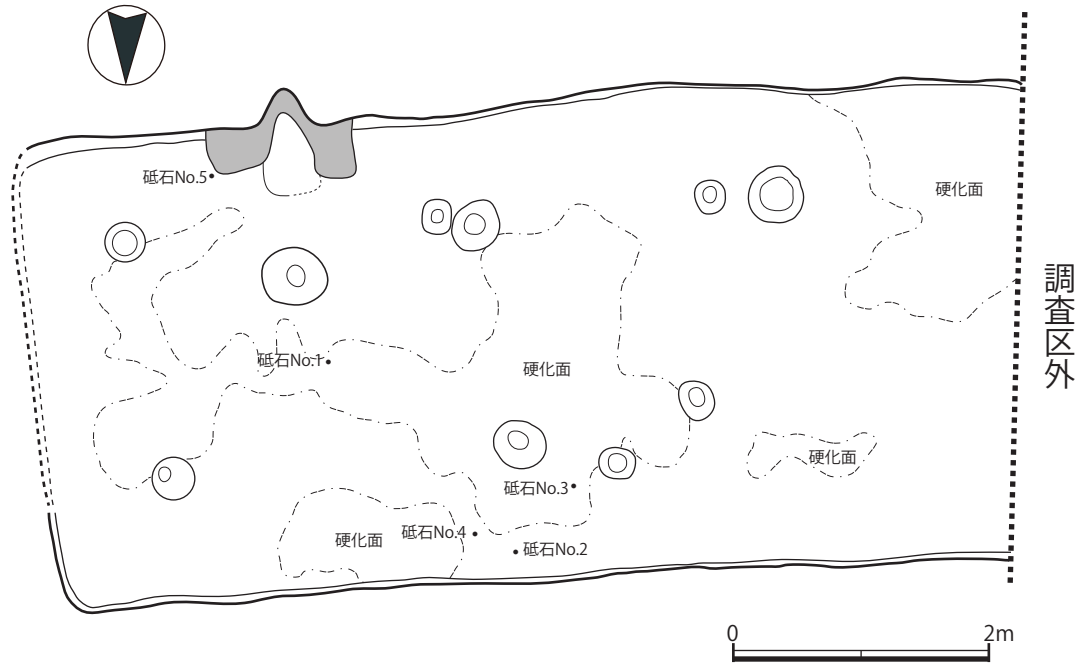
また、次に第1号竪穴建物の主軸に着目してみよう。主軸はN-10°-Wを示しているが、これまで周辺で行われた発掘調査で確認されている7世紀後葉の竪穴建物は全て北西方向に主軸を傾けている（第13図）。官衙の場合は、多数の施設が一度に計画的に造営されることが多いことから、同時期に造営された建物群は同じ方位に統一されて造営されることが一般的であるという山中敏史の指摘（山中 2004）に従えば、第1号竪穴建物造営年代の上限を7世紀後葉と理解することが出来よう。

さらに、第1号竪穴建物跡から出土した砥石のうち、第7図-16・18に利用されている軟質の凝灰岩は、7世紀後葉に造営が開始された台渡里廃寺跡観音堂山地区の金堂基壇周辺から出土している凝灰岩切石と酷似しており、金堂の基壇外装に用いられたものの再利用品もしくは加工時に生じた残片、失敗品等が転用されたものの可能性がある。金堂は観音堂山地区の初期寺院の創建期である7世紀第4四半期には造営されていたことが確認されていることから（川口・小松崎・新垣編 2005）、第1号竪穴建物跡の造営年代の上限を7世紀後葉とするひとつの状況証拠として挙げておく。

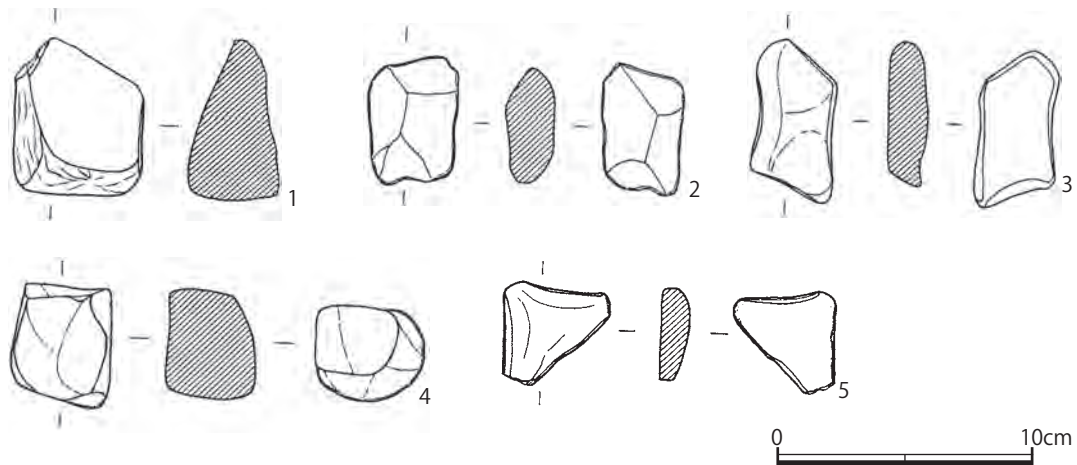
廃絶年代 廃絶年代を端的に示す資料は、第1号竪穴建物跡の覆土より出土した第6図-1・2・4の須恵器である。これらは床面および床面直上出土遺物よりも出土レベルがやや高い。第6図-1は木葉下窯跡群産の須恵器無台坏であるが、佐々木義則による器高指数および底径指数（佐々木 1995）を算出してみると、器高指数が37.5、底径指数が66.4となる。この数値は佐々木分類の第2類に近似した値を示しており、その年代は8世紀第2四半期後半頃に位置付けられる。第6図-2は須恵器盤であるが、胎土に白雲母を顕著に含むことから新治窯跡群産の製品とみられる。このような形状の須恵器盤は、東城寺寄居前A段階（赤井 1998）にみられるものであり、その年代は8世紀第2四半期～8世紀第3四半期頃に位置付けられる。第6図-4は木葉下窯跡群産の須恵器高坏の脚部片であるが、これらは佐々木による木葉下窯跡群編年のTE4段階（742年～749年）、渥美賢吾による同窯跡群編年のⅢa期（8世



第9図 アラヤ遺跡（第1地点）の遺構配置



第10図 アラヤ遺跡（第1地点）工房跡と砥石出土状況（報告書第12図を再トレース）

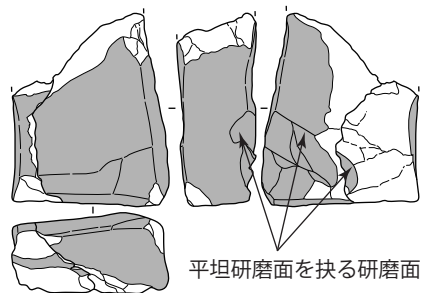


第11図 アラヤ遺跡（第1地点）工房跡出土砥石（報告書第13図より転載）

紀第3四半期初～第4四半期後半）前半には出現する（佐々木 1997・渥美 2005）。こうした須恵器類が人為的に埋め戻された覆土より出土していることを勘案すると、第1号竪穴建物の廃絶年代は古く見積もって8世紀第2四半期後半頃、新しく見積もって8世紀第3四半期前半頃に想定することが可能であろう。

建物の性格 第1号竪穴建物跡の大部分は調査区外に延びているため、平面プランの全容は解明できていないが、竈の位置関係や東西長に比べて南北長が短いことから、長方形のプランを呈する可能性が高い。平面プランが長方形を呈する竪穴建物の検出例は、台渡里遺跡群ではアラヤ遺跡（第1地点）の工房（第9・10図）につづき、2例目となる。

アラヤ遺跡（第1地点）の調査報告では一切言及され



ていないが（井上編 1990）、当調査では鉄滓が出土して 第12図 砥石にみられる平坦研磨面を扶ける研磨面

いたらしい¹⁾。また、工房跡からは砥石や砥石とみられる石製品4点(第11図)のほか鉄製刀子も出土しており、鍛冶工房として機能していただけでなく、鉄製品の維持・補修も行われていた可能性が高い。

他方、今回の調査で確認された第1号竪穴建物跡からは、現在のところ鍛冶炉とみられる遺構は確認されておらず、鉄滓や鍛造剥片なども検出されていないことから、鍛冶工房としての性格は持ち合わせていたか否かは定かではない。しかしながら、平面プランが長方形を呈する竪穴建物跡には、鹿嶋市春内遺跡SB4・SB5・SB6・SB7・SB8・SB15・SB16・SB18(風間・宮崎 1995)、鹿嶋市片岡遺跡SX1・SX2(風間・宮崎・岩松 1997)のように工房跡としての性格を有している例が多いことは確かである。また、床面の硬化の在り方をみても、通常の竪穴建物とは異なり、床面中央部よりも南北の壁際に限定して硬化面が確認されている。このこともその性格が一般的な竪穴建物とは異なっていたことを物語っている。

SI01の床面および床面直上からは3点の砥石が出土したが、特に流紋岩製の砥石には金属器の研磨により形成されたとみられる、平坦な研磨面やそれを挟る研磨面が認められた(第12図)。当竪穴建物が造営された7世紀第4四半期は、那賀郡衙や那賀郡衙周辺寺院の造営が開始された時期である(川口・小松崎・新垣編 2005, 川口・渥美・木本 2009)。そのことから、当竪穴建物は那賀郡衙や郡衙周辺寺院の造営に向けて別の鍛冶工房で生産された金属器等の刃部の仕上げを行うような付属工房であったか、東西の未調査部分に鍛冶炉が眠っているのであれば、鍛冶工房であった可能性のいずれかが考えられる。(川口)

4-2 台渡里遺跡東部における古墳時代～奈良時代の土地利用の推移(予察)

台渡里遺跡は、東西1,000m、南北1,000mに広がる広大な遺跡であり、地区毎に土地利用が異なっていた可能性が高い。当遺跡の東部における土地利用については、第39次調査の報告で詳細に整理されているが(佐々木・林編 2008)、ここでは古墳時代～奈良時代に絞って、第64次調査周辺における土地利用の推移について、その後に蓄積された周辺の調査成果も含めて再確認してみたい(第13図)。

古墳時代 現在のところ、渡里の台地上では古墳時代前期の竪穴建物は数棟確認されているものの、中期や後期の遺構は一切確認されていない。前期以降、活発な土地利用が再開するのは7世紀後葉である。

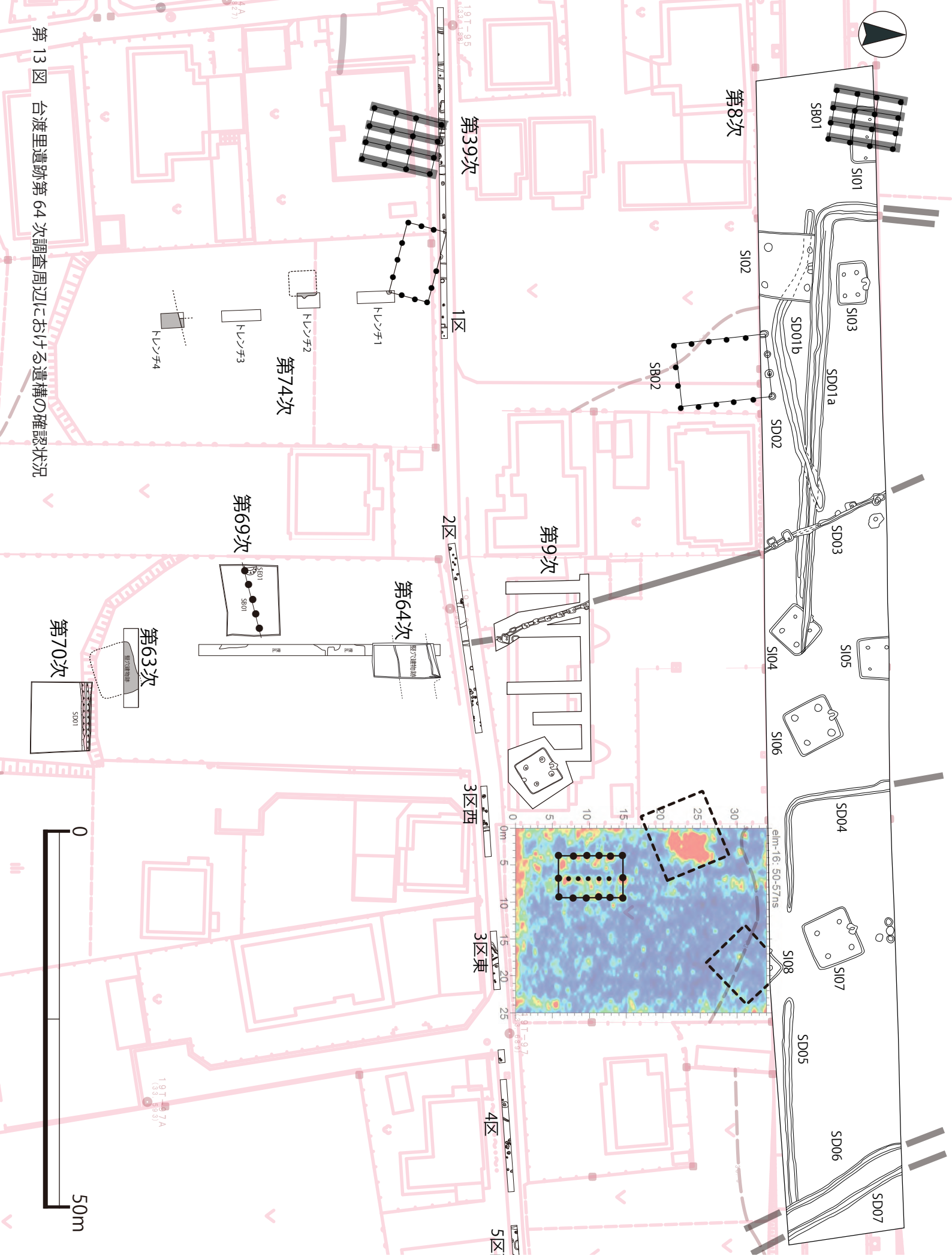
都市計画道路3・6・30号線敷設に伴い実施された第8次調査(「第二調査区」)では、7世紀後葉に位置付けられる4棟の竪穴建物(SI04・SI06・SI07・SI08)と柵列の可能性のある溝1条(SD03)、掘立柱建物跡(SB02)が確認されており(井上・千葉 1995)、これらの遺構の主軸はいずれも北西方向に傾いている点で共通する。また、今般の調査区の北側にある共同住宅サンライズMTの建築に際して行われた第9次調査でも7世紀後葉の竪穴建物跡が検出されており、柵列SD03の延長部分も確認された(井上・栗原 1996)。いずれも主軸は北西方向に傾いている。

さらに公共下水道工事に伴い実施された第39次調査の3区3号・4号竪穴建物跡、4区2号竪穴建物跡、5区1号竪穴建物跡も北西方向に主軸を傾むけていることから(佐々木・林編 2008)、7世紀後葉に位置付けられるものとみられる。

同様の北西方向に主軸を傾ける竪穴建物跡は、今般の調査区の南側で実施された第63次調査でも確認されており、個人住宅建築に伴い実施された第69次調査では同様の主軸をとる掘立柱建物跡の柱列が1条確認されている。これらの遺構群がどこまで広がるのか、あるいは何らかの区画施設を伴うのかについてはまだ定かではないが、SD03の主軸は第8次調査で見つかったSD06およびSD07と一致しており、これらの調査で確認された竪穴建物群を取り囲んでいる柵列あるいは掘立柱塀の可能性もある。

また、今般の西側に広がる広大な畑地で平成17年に実施された商業施設建設に伴う確認調査(第26次調査)では、台渡里廃寺跡南方地区(9世紀後葉に再建された郡衙周辺寺院)の東側寺院地区画溝が検出されている。それに先行する7世紀末葉～8世紀初頭頃に位置付けられる竪穴建物跡や側柱掘立柱建物跡も多数確認されており、竪穴建物跡からは鉄滓なども見つかったことから、那賀郡衙周辺寺院および那賀郡衙の造営に伴う集落と理解することが出来る。当該期にはこのような集落がこの台地の東方に広域に展開していたとみられる。

奈良時代 奈良時代になると遺構の主軸が北西方向から北東方向および真北方向に変わる。当該期の遺構は、第



第13図 台渡里遺跡第64次調査周辺における遺構の確認状況

39次調査1区の1号掘立柱建物跡，第8次調査のSB01，SI01，SI02，SI03，SI05が該当する。第39次調査1号掘立柱建物跡は，部分的な調査ではあるが，断面構造および平面プランから布掘の掘立柱建物跡とみられる。また，第8次調査（「第二調査区」）でも，第39次調査1区1号掘立柱建物跡の真北50mの位置で同様の布掘の掘立柱建物跡SB02が確認されている（井上・千葉 1995）。年代については，8世紀後葉に位置付けられるSI01の掘方より下層から見つかっていることから，8世紀前半代の年代が推定される。これらの掘立柱建物跡は3×3間程度とみられ，総柱構造であることから正倉であった可能性が考えられよう。当該期は郡衙が整備される時期であり，官衙域としての土地利用が展開していた時期に当たる。そして8世紀中葉以降，当地点の北側では再び竪穴建物が造営されるようになり，これらの遺構の主軸は北東方向から真北に変わる。

以上が，台渡里遺跡第64次調査周辺における古墳時代～奈良時代の土地利用の推移に関する予察であるが，まとめると7世紀後葉に那賀郡衙や郡衙周辺寺院造営のために集落が形成され，今般の調査で確認された第1号竪穴建物もその一部を構成していたとみられる。そして，那賀郡衙や郡衙周辺寺院の造営が一段落した後，8世紀前葉には集落としての土地利用が途絶え，正倉院としての土地利用が展開する。当地点ではそれを物語る具体的な遺構は確認出来なかったが，当地点の北西では正倉とみられる掘立柱建物跡が確認されている。その後，8世紀中葉以降には再び集落の形成が認められる。

平安時代以降の土地利用については，明確な遺構は確認されていないが，当地点の北側で行われた第35次調査では，8世紀後葉頃の須恵器無台坏の底面に「厨□」と墨書されたものが（川口・色川編 2010），第39次調査では9世紀後葉頃の高台付土師器碗の底裏に「郡厨」と墨書されたものが出土しており（佐々木・林編 2008），8世紀後葉以降には「厨院」のような官衙としての土地利用も展開していた可能性が高い。

今後，当地点の周辺で発掘調査が行われる機会があれば，平安時代以降の遺構についても確認していく必要がある。また，今般の調査で確認された第1号竪穴建物跡の規模や構造も隣接地点の調査を通じて把握し，その性格について改めて検証する必要がある。（川口）

註

1) 発掘調査期間中に現場を訪問し，見学された佐々木義則氏の御教示による。

引用・参考文献

- | | |
|----------------------|---|
| 赤井博之 | 1998 「古代常陸国新治窯跡群の基礎的研究（1）～奈良・平安時代の須恵器編年を中心に～」『婆良岐考古』第20号 婆良岐考古同人会 |
| 渥美賢吾 | 2005 「木葉下窯跡群における須恵器生産の変化と画期」『筑波大学先史学・考古学研究』第16号 筑波大学人文社会科学研究所歴史・人類学専攻 |
| 渥美賢吾・川口武彦 | 2011 『台渡里3—平成19～21年度長者山地区範囲確認調査概報—』第37集 水戸市教育委員会 |
| 伊東重敏 | 1975 『常陸考古学研究所学報第16集 Site No.6181 水戸地方における古代窯業の研究（その2）水戸市田谷廃寺跡出土古瓦雑考』常陸考古学研究所 |
| 伊藤廉倫 | 1995 『茨城県水戸市堀遺跡—住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市教育委員会 |
| 井上義安編 | 1990 『水戸市アラヤ遺跡 北部地区老人福祉センター・デイサービスセンター建設に伴う文化財の調査報告書』水戸市アラヤ遺跡発掘調査会 |
| 井上義安・千葉隆司 | 1995 『水戸市台渡里廃寺跡 都市計画道路3・6・30号線埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市台渡里廃寺跡発掘調査会 |
| 井上義安・栗原芳子 | 1996 『水戸市台渡里遺跡 共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会・空間計画工房 |
| 井上義安・蓼沼香未由・仁平妙子・根本睦子 | 1999 『水戸市埋蔵文化財分布調査報告書 平成10年度版』水戸市教育委員会 |

- 茨城県教育委員会 2001 『茨城県遺跡地図』
- 小川和博・大渕淳志編 2006 『台渡里遺跡—集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』第5集 水戸市教育委員会
- 小河邦夫・川井正一 1984 『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書8 木葉下遺跡Ⅱ（窯跡）』財団法人茨城県教育財団
- 風間和秀・宮崎美和子 1995 『春内遺跡—一般国道124号線バイパス建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』財団法人鹿島町文化スポーツ振興事業団
- 風間和秀・宮崎美和子・岩松和光 1997 『片岡遺跡発掘調査報告書Ⅲ—都市計画街路3・3・10号線第3工区—』財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団
- 榎村直行 1993a 『(仮称)水戸浄水場予定地内埋蔵文化財調査報告書 白石遺跡』財団法人茨城県教育財団
1993b 「白石遺跡で検出された遺構について」『研究ノート』2号 財団法人茨城県教育財団
2005 「堀遺跡」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相—常陸国河内郡を中心として—』茨城県考古学協会
- 川口武彦・小松崎博一・新垣清貴編 2005 『台渡里廃寺跡—範囲確認調査報告書—』第1集 水戸市教育委員会
- 川口武彦・関口慶久・渥美賢吾・新垣清貴 2007 『平成17年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』第11集 水戸市教育委員会
- 川口武彦・色川順子編 2009 『平成18年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』第22集 水戸市教育委員会
2010 『平成19年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』第35集 水戸市教育委員会
- 川口武彦・渥美賢吾・木本挙周 2009 『台渡里1—平成18年度長者山地区範囲確認調査概報—』第21集 水戸市教育委員会
- 瓦吹 堅 1991 「水戸市台渡里廃寺覚書Ⅲ—観音堂山・南方・長者山地区の性格について—」『婆良岐考古』第13号 婆良岐考古同人会
- 木本雅康 2008 『遺跡からみた古代の駅家』山川出版社
- 黒澤彰哉 1998 「常陸国那賀郡における寺と官衙について」『茨城県立歴史館報』第25号 茨城県立歴史館
- 佐々木藤雄・大橋 生・林 邦雄編 2006 『台渡里廃寺跡—市道常磐17号線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(2)—』第4集 水戸市教育委員会
- 佐々木藤雄・林 邦夫・市瀬俊一編 2007 『アラヤ遺跡(第2地点)—市道常磐10号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』第12集 水戸市教育委員会
- 佐々木藤雄・林 邦夫編 2008 『台渡里遺跡(第39次調査)—公共下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』第15集 水戸市教育委員会
- 佐々木義則 1995 「木葉下窯跡群産杯AⅠの変化について—消費地における形態と調整技法の様相—」『婆良岐考古』第17号 婆良岐考古同人会
1997 「木葉下窯跡群の須恵器生産—奈良時代前半を中心に—」『婆良岐考古』第19号 婆良岐考古同人会
- 佐藤正好・川井正一 1983 『鹿の子C遺跡』財団法人茨城県教育財団
- 高井梯三郎 1964 『常陸台渡廃寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』茨城県教育委員会・綜藝舎
- 蓼沼香未由・川口武彦・小松崎博一編 2004 『台渡里廃寺跡—集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市教育委員会
- 土生朗治・川口武彦・新垣清貴 2005 『台渡里廃寺跡—市道常磐17号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(1)—』第2集 水戸市教育委員会
- 常陸古代窯業史研究会 1998 「水戸市山田窯跡群確認調査報告」『茨城県考古学協会誌』10 茨城県考古学協会
- 山中敏史 2004 「Ⅶ-5 建物造営方位」『古代の官衙遺跡Ⅱ 遺物・遺跡編』独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所
- 渡辺俊夫 1981 「第5章 砂川遺跡」『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書4 宮部遺跡・鹿の子A遺跡・砂川遺跡』財団法人茨城県教育財団



写真5 SI01 検出状況 (南から)



写真6 SI01 土層断面 (南西から)



写真7 SI01 遺物検出状況 (南東から)



写真8 SI01 竈土層断面 (南西から)



写真9 SI01 完掘状況 (南西から)

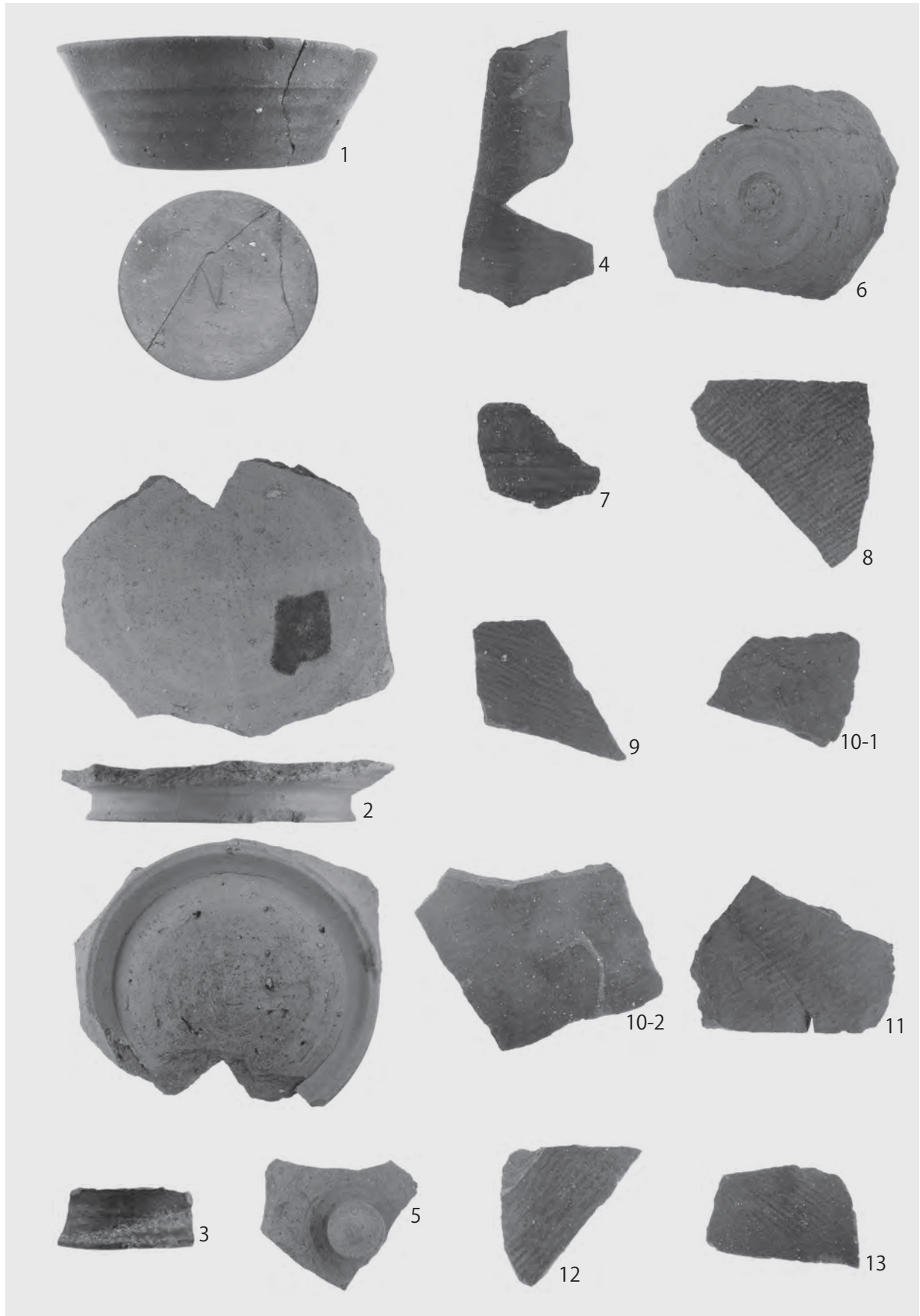


写真 10 SI01 出土遺物 (1)

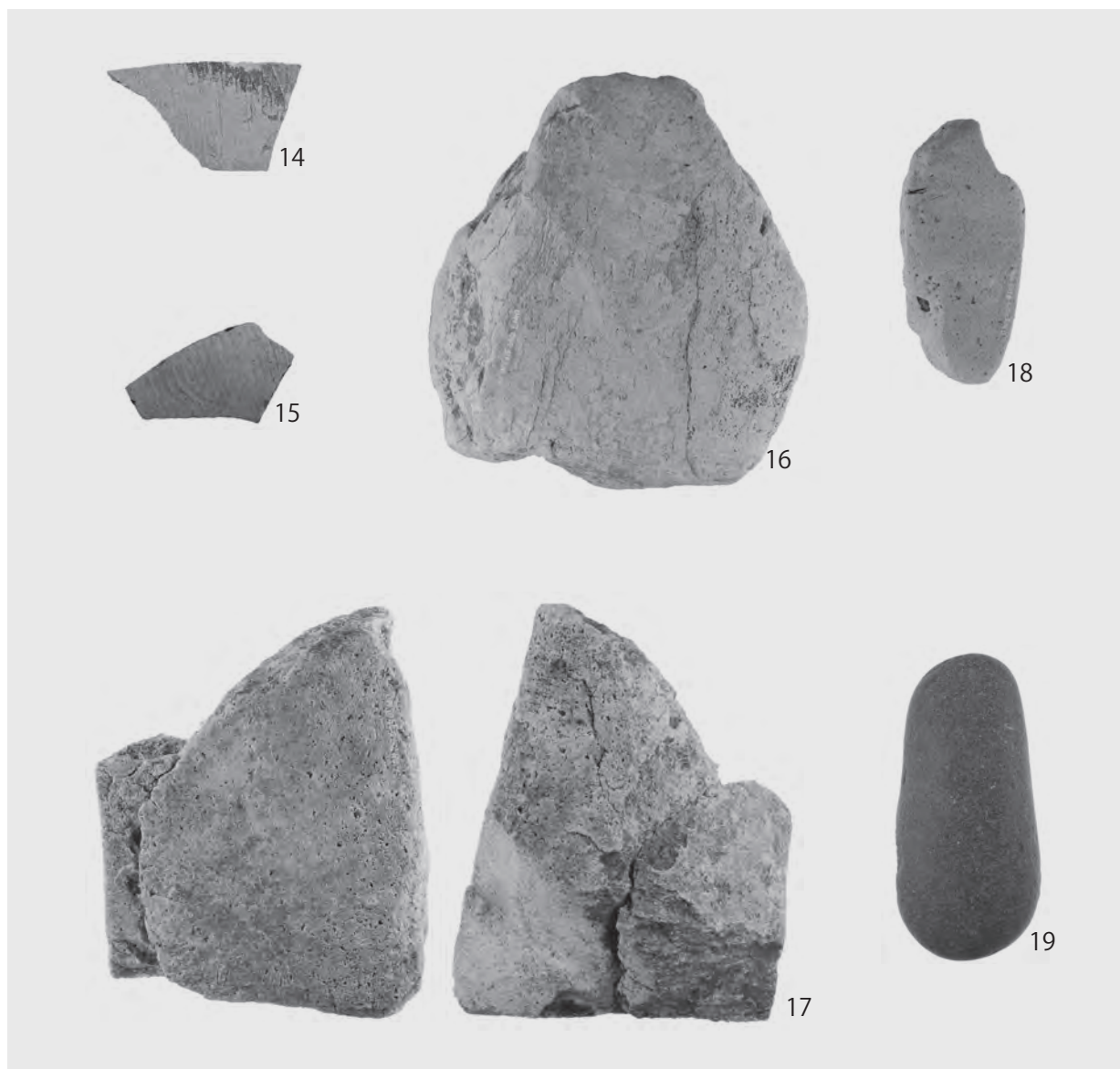


写真 11 SI01 出土遺物 (2)

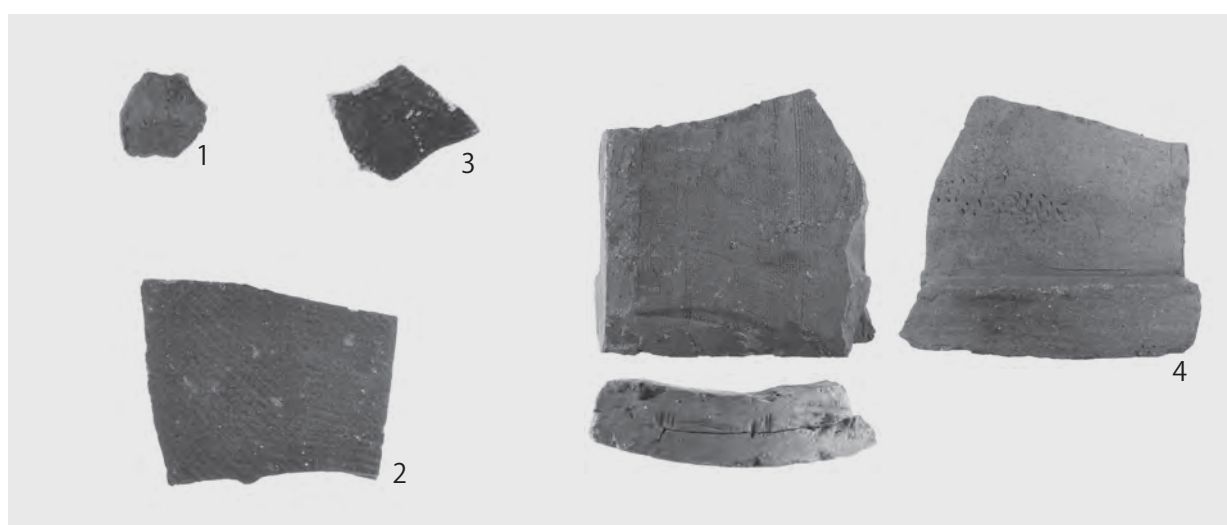
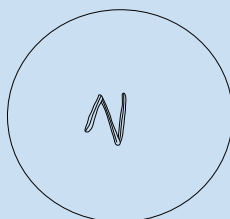


写真 12 遺構外出土遺物

報告書抄録

ふりがな	だいわたりよん							
書名	台渡里 4							
ふりがな	たくちぞうせいこうじにともなうまいぞうぶんかざいはくつちょうさほうこくしょ (だいわたりだいろくじゅうよじ)							
副書名	宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 (台渡里第 64 次)							
シリーズ名	水戸市埋蔵文化財調査報告 第 38 集							
編集者名	川口武彦・色川順子							
著者名	川口武彦・色川順子・渥美賢吾							
編集・発行機関	水戸市教育委員会	所在地	〒 310-8610 茨城県水戸市中央 1-4-1 ☎ 029-224-1111 (代)					
発行年月日	2011 (平成 23) 年 1 月 21 日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 。'。"	東経 。'。"	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
だいわたりいせき 台渡里遺跡 (第 64 次)	みとしわたりちようあざまえはら 水戸市渡里町字前原 2865 番地	08201	276	36° 24' 30"	140° 26' 06"	2010/07/21 ～ 2010/07/23	37.6	宅地造成工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
台渡里遺跡 (第 64 次)	集落跡 官衙跡	縄文	なし		縄文土器	7 世紀末～8 世紀初頭頃に位置付けられる竪穴建物跡 1 棟が確認された。竪穴建物跡の大部分は調査区外に延びているため、平面プランの全容は解明できていないが、竪穴の位置関係や東西長に比べて南北長が短いことから、長方形のプランを呈する可能性が高い。渡里の台地上ではこれまでに 7 世紀末頃の竪穴建物跡が多数確認されているが、平面プランが長方形を呈するものはアラヤ遺跡 (第 1 地点) の工房に続き、2 例目となる。今回の竪穴建物跡からは鉄滓や鍛造剥片などは検出されていないが、平面プランが長方形を呈する竪穴建物には工房とみられる例が多い。また、床面および床面直上より出土した砥石 3 点は、金属器等の刃部の仕上げや維持・補修に係るものとみられ、覆土は人為的に埋め戻されている様相を示していた。鍛冶炉が検出されていないことから、鍛冶工房であったかは定かではないが、砥石の出土から金属器等の刃部の仕上げや維持・補修が行われていた可能性が高い。本遺跡が立地する台地上には、7 世紀第 4 四半期～8 世紀前葉にかけて那賀郡衙周辺寺院や那賀郡衙正倉院が造営されており、郡衙周辺寺院や郡衙正倉院の造営に必要な金属器の生産・維持・補修を行っていた造営集落が郡衙周辺寺院や郡衙正倉院の近隣に展開していたことが裏付けられた。		
		古墳～奈良	竪穴建物跡 1		土師器, 須恵器, 砥石			
		奈良	なし		土師器, 須恵器, 軒平瓦			

※北緯・東経は測地系 2000 (世界測地系) 対応



水戸市埋蔵文化財調査報告第 38 集

台 渡 里 4

— 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（台渡里第 64 次） —

印刷 平成 23 年 1 月 21 日

発行 平成 23 年 1 月 21 日

編集・発行 水戸市教育委員会

〒 310-8610 茨城県水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号

TEL : 029-224-1111 (代)

印刷 コトブキ印刷株式会社

〒 310-0851 茨城県水戸市千波町 2398-1

TEL : 029-241-1000